

# はだの森林づくりマスタープラン

—持続可能な森林づくりと自然との共生をめざして—



秦野市



## はだの森林づくりマスタープラン



丹沢の山なみ（三ノ塔から烏尾山を望む）



ミズヒ大滝（三廻部）

森林には、水源のかん養、大気の浄化など、様々な公益的機能があり、市民生活に限りない恵みを与えています。



# 万人愛林 緑風万里

## はじめに

私たちのふるさと秦野は、丹沢の山なみに囲まれ、緑豊かな自然に恵まれた「まほろばの里」であるといえます。丹沢を支える1本1本の木々は、水を蓄え、大地をしっかりとささえ、そこに住む動植物を育み、また市民生活に限りない恵みを与えています。

人間は、いつの時代も自然の摂理に合わせて森林を利用してきました。

それは、自らの生活を守るために、木々を集め住居をつくり、住居の周りには日照や防風のために樹木を植え、加工したり、燃料にして生活のなかで森林を利用することを覚えるなど、自然に順応しながら森林文化社会を形成してまいりました。しかし、近年の急速な近代化により森林も大きく変貌を遂げ、森林の荒廃が環境問題として論議されるようになりました。

森林は、人類の生存にとっても極めて重要で不可欠な基盤です。森林の持つ水源のかん養機能、大地の崩壊を防いだり、大気の浄化機能など、いわば、人間の生命線ともいえるものです。

この社会的に共通の財産である秦野の森林を次世代に引き継ぐために、森林づくりはどうあるべきかという視点に立って、「持続可能な森林づくりと自然との共生」をテーマに、「はだの森林づくりマスタープラン」を策定いたしました。

いうまでもなく、この計画を達成するためには、「参加と協働」という理念に基づき市民、企業、行政が一体となって森林を守り育てていくことが不可欠であります。今後とも森林づくりに対する皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

おわりに「マスタープラン」の策定にあたりまして、策定委員会においてご審議いただくとともに、林業関係者の皆様をはじめ、多くの市民の皆様からも貴重なご意見をお寄せいただきましたことに心からお礼を申し上げます。

1999年7月

秦野市長

二宮忠夫

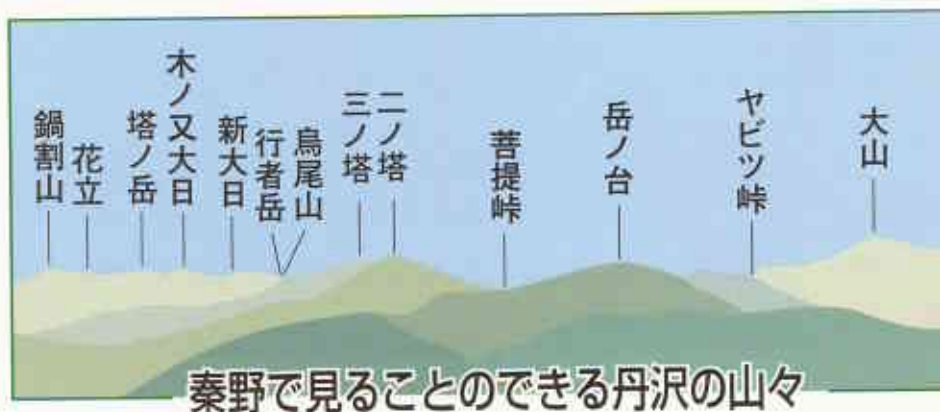
# はだの森林づくりマスタープラン

## 目 次

(CONTENTS)

序 持続可能な森林づくりと自然との共生をめざして .....	6
第1章 マスタープラン策定の趣旨 .....	9
1 マスタープラン策定のねらい .....	10
2 マスタープラン策定の背景 .....	11
3 マスタープランの対象とする森林 .....	12
4 マスタープランの期間 .....	12
5 マスタープランの体系 .....	13
6 諸計画との関連 .....	15
第2章 秦野の森林・林業の現状と課題 .....	17
1 秦野市の森林・林業の現状と課題 .....	18
2 森林・林業に対する国・県の動向 .....	23
(1) 国の動向 .....	23
(2) 県の動向 .....	25
3 森林・林業の今日的課題 .....	26
(1) 世界の森林面積の減少・劣化 .....	26
(2) 地球温暖化に対する森林の役割 .....	27
第3章 マスタープランの目標と施策展開の基本的考え方 .....	29
1 マスタープランの目標 .....	30
2 施策展開手法としてのゾーニング .....	30
(1) ゾーニングの必要性 .....	30
(2) ゾーニングの方法 .....	31
第4章 マスタープラン目標達成のための施策の方向と内容 .....	35
1 森林とのふれあい .....	36
(1) 生活活用林ゾーン（市民の生活に係わる森林の視点） .....	36
ア．里山林の活用と保全 .....	40
イ．保全制度の充実 .....	41
重点施策 .....	45
(2) 森林ふれあいエリア .....	46
ア．ふれあいの機会の確保 .....	48

イ. はだの森林ネットワーク構想	57
ウ. ふれあいの支援体制づくり	58
重点施策	60
2 森林の保全	61
(1) 自然維持林ゾーン（森林生態系の保全・回復に係わる視点）	61
ア. 公益的機能の高い森林づくり	64
イ. 保全制度の充実	65
重点施策	67
(2) 林業生産林ゾーン（産業に係わる視点）	68
ア. 林業経営の合理化	71
イ. 森林所有者への新たな助成	72
ウ. 森林空間の利用	72
重点施策	74
(3) 水源の <sup>もり</sup> 森林エリア	75
ア. 水源かん養機能の高い森林づくり	81
イ. 水源の <sup>もり</sup> 森林づくりを進めるための支援体勢の整備	82
ウ. 計画的な水源林の整備	82
重点施策	84
<b>第5章 マスタープランの実現に向けて</b>	<b>85</b>
1 マスタープラン推進体制の整備	86
2 国・県への要望	86
3 実施計画の作成	86
資料編	89
1 森林資源の動向	90
2 森林の持つ公益的機能	103
3 市民意識調査	105



# 序 持続可能な森林づくりと

美しく豊かな自然に恵まれた「秦野」は、三方が山や丘に囲まれ、北には神奈川の屋根と呼ばれる丹沢連峰が連なり、南には渋沢丘陵と呼ばれる台地が東西に走っています。

そして、雄大な丹沢のふところの山々から流れてる川は清く豊かです。私たちの祖先は、その水を飲料水や農業用水として利用してきました。また、地下水も豊富なことから、酒造会社も古くからあり、近年では地下水を利用する工業団地もでき、新たな地域活力の原動力になっています。

秦野は、こうしたことから「名水の里」であるとともに水にまつわる伝説も多く、水に対する戒めを語ることによって祖先からの預かりものである「水」を大切に保全してきました。

今、こうして脈々とながれる「水」は、私たちの祖先が山仕事の中で営々と築かれてきたものです。

春になって、スギ、ヒノキの若木を植林し、雑草に負けなくなるまで下草刈り、そして十数年たって成長を助けるために間伐や除伐、材としての価値を高めるために枝打ちなど、半世紀の手間をかけ成長した若木は、緑のダムとして私たちに恵みを与えてくれています。

一方、里ではクヌギやコナラといった雑木を炭に焼いたり、薪にしたり、その落葉は特に秦野特産の葉タバコの苗床の肥料に利用するなど、人の手が入ることによって、自然界の調和が図られてきました。



# 自然との共生をめざして

私たちは、朝な夕なに秦野の清々しい「空気」を思いっきり吸い込み丹沢の雄大な景色を見上げています。この清々しさは、山の「緑」と澄んだ「空気」から生まれてくるのではないのでしょうか。

また、人々は森林に住む「生物」と共生関係をもって、太古の昔から森林とともに歩んできましたが、文明が発達するにつれて、生活様式の変化など、森林とのかかわりが薄くなってきました。

この、「水」、「空気」、「緑」は私たちの祖先が森林を守り育てたことによって「今」を生きる私たちにたゆみない恵みを与えてくれていることを、私たちは片時も忘れてはなりません。

私たち市民が生きる上で最も大事な秦野の自然を、子々孫々に、より健全な形で継承することが私たちの責務であると考えています。

このマスタープランでは、秦野の森林づくりをとおし、森林を「市民共通の財産」としてとらえ、森林に対する理解や森林に対する貢献を深め、市民一人ひとりが「持続可能な森林づくりと自然との共生」をめざします。





# 第1章

## マスタープラン策定の趣旨



ブナの稚樹

## 1 マスタープラン策定のねらい

●秦野の森林は、市民はもとより都市地域に住む人々にとってもかけがえのない清浄な空気や貴重な水などを供給し、いわば「母なる山」として私たちを育ててくれています。

●この秦野の森林もやがて21世紀の人々に引き継がなければなりません。

森林は木材の生産資源としてだけではなく、空気・水・みどりといった環境資源、あるいは保健休養、教育の場などの文化資源として保全管理しなければなりません。

●いま、秦野の森林を含め丹沢の森林の荒廃が叫ばれています。私達はこの「母なる山」に何ができるでしょうか。

森林を守り育てるためには、森林所有者の自助努力だけに委ねるのではなく、市民共通の財産として、市民と行政が一体となって持続可能な森林づくりをする必要があると思います。

このことによって、私達、市民として森林から享受してきた恩恵を、自らの手で保全することになるのだと思います。

●このマスタープランは、秦野のかけがえのない森林を今後どのように保全していかねばならないのか、新たな森林づくりの基本方向を定めることを目的として策定するものです。



カワセミ

## 2 マスタープラン策定の背景

●秦野の森林は、薪や炭などの燃料として利用したり、落葉は肥料として利用されていましたが、木質系の燃料から化石系の燃料に変わったことや、化学肥料の普及によって利用されなくなりました。

また、そうして放置された森林は、工業化の進展、入山者の増加、また最近では、ゴミの不法投棄などによって森林は荒廃し、森林の持つ公益的な機能も損なわれつつあります。

●今まで森林づくりは、地道に森林所有者によって続けられてきました。しかし、安価な輸入木材の増加、非木質系建築資材の進出によって木材価格の低迷、林業労働力の高齢化、減少などによって林業活動は停滞し、そのため森林づくりも低調な傾向にあります。

●都会のオアシスである「丹沢山地」もブナの立枯れやスズタケの退行など、自然環境の荒廃が急速に進行しており、丹沢大山の自然環境の保全が緊急の課題になっています。

また、シカなどの野生動物の生息環境の悪化により、農林作物の被害が顕著になる一方で、野生動物と農林業との共存が課題になっています。

●森や林はかけがえのない自然として常に私たちの身近にあり、レクリエーションの場として、また教育の場として迎え入れてくれます。しかし、世界に目を向けると熱帯雨林の大量伐採による地球上からの大規模な森林の消滅や石油等の化石燃料の利用増大による地球温暖化の問題等があり、世界的な環境問題が論議される中で、市民の森林によせる関心が高まっています。

●戦後の森林づくりは、スギ、ヒノキ等の木材生産の林業経営や肥料、苗床等の落葉・落枝の利用の農業経営などにより、一定の成果をあげてきました。しかし、森林づくりが長期的な時間を費やすことから、その間での社会情勢の変革に伴い森林の整備が継続的に行なわれなくなり、森林が荒廃化しつつあります。

このことは、単に木材価値の低下や森林景観の悪化だけではなく、森林の持つ水源かん養、国土保全などの公益的な機能の発揮を阻害しているばかりではなく、市民生活への影響も近い将来心配されます。こうした状況を総合的に分析し、市民の森林に期待する多様な機能が効率的・合理的にしかも最大限発揮できるよう、森林をかけがえのない市民共通の財産として位置づけ、本市の全ての森林を対象として、森林づくりの指針となるマスタープランの策定が急務となっています。



丹沢のブナ（檜洞丸）

## 3 マスタープランの対象とする森林

●森林の持つ木材の生産機能に加えて、森林が本来的に持つ公益的な機能などの環境的な価値、保健、教育、文化的な価値など、市民の期待と要請に応えるためには市域のすべての森林を保全する取組みが必要です。

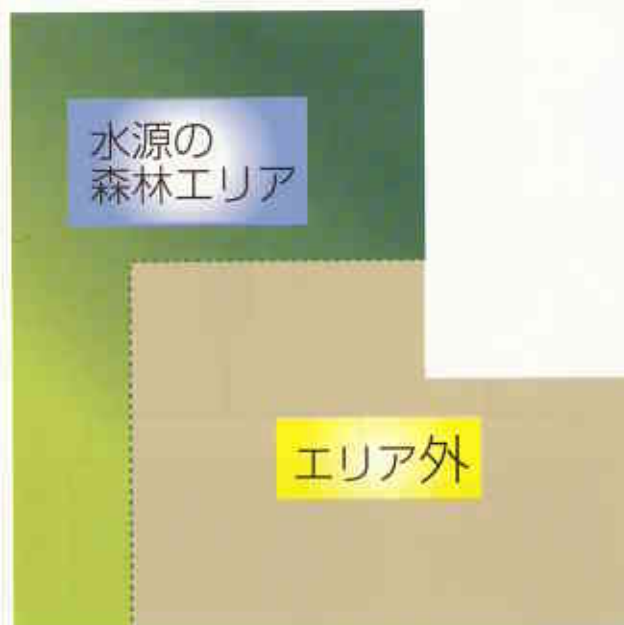
このマスタープランでは、本市にあるすべての森林を対象にします。

## 4 マスタープランの期間

●県の「水源の<sup>もり</sup>森林づくり」事業が平成9年度から平成28年度の20年間であることや、市域の森林面積に対する水源の<sup>もり</sup>森林エリアの占める面積の割合が約70パーセントと比重が高いことから、本市のマスタープランも県の「水源の<sup>もり</sup>森林づくり」事業と密接にリンクすることで、エリア内の森林とエリア外の森林とを一体的に整備することが可能になることなどにより、平成10年度（1998年）から平成28年度（2016年）までの19年間としま

すが、社会情勢の変化などにより、森林づくりの目標や将来像を見直す必要が生じた場合には、見直していくものとします。

1998 ⇒ 2016



## 5 マスタープランの体系

●このマスタープランは、森林とのふれあいと森林の保全を主として、森林とのふれあいに、市民あるいは住民に最も身近な森林である生活林を活用するゾーンと、森林ふれあいエリアに区分し、森林の保全に、生態系を保全するゾーン、林業生産を促進するゾーンと水源の森林エリアに区分し、それぞれのゾーンやエリアに応じて「施策の方向」、「施策の内容」などで構成されています。

## マスタープランの体系

テーマ

基本課題

施策の方向

施策の内容

重点施策

持続可能な森林づくりと自然との共生

森林とのふれあい

森林の保全

生活活用林ゾーン  
※里山林保全システムの確立

森林ふれあいエリア  
※森林とのふれあい促進

自然維持林ゾーン  
※山岳林保全システムの確立

林業生産林ゾーン  
※山地林保全システムの確立

水源の森林エリア  
※水源林保全システムの確立

- 新たな財源の確保
- 広報活動の強化
- 森林づくりリーダーの育成
- ナショナルトラスト対象緑地の拡大
- 樹林・樹木の地区指定の推進
- 森林づくり活動への支援
- 市民ボランティアによる森林の利活用

- 住宅地の緑化推進
- 河川敷緑地の整備
- はだの森林ネットワーク構想
- 照葉樹の森づくり
- 谷戸田の森保全
- 炭焼の森づくり
- 地域の森林資源の保全
- くまはの広場を中心とした環境学習活動の推進
- 学習林の造成
- ふれあいの機会の確保

- 山なみの森林保全のための県・市町村間の広域連携
- 治山事業による荒廃渓流の保全
- 緑の廊下（回復）づくり支援
- 市民による苗木生産
- 県との連携による適正管理
- 市民・県民参加による植栽支援

- 林業異業連携
- 林業後継者対策
- 林業の機械化
- 間伐材の有効利用
- 森林施業の共同化

- 森林所有者のコンセンサスづくり
- 水源かん養機能の高い森林づくり

市民手づくりの森造成

学習林の整備

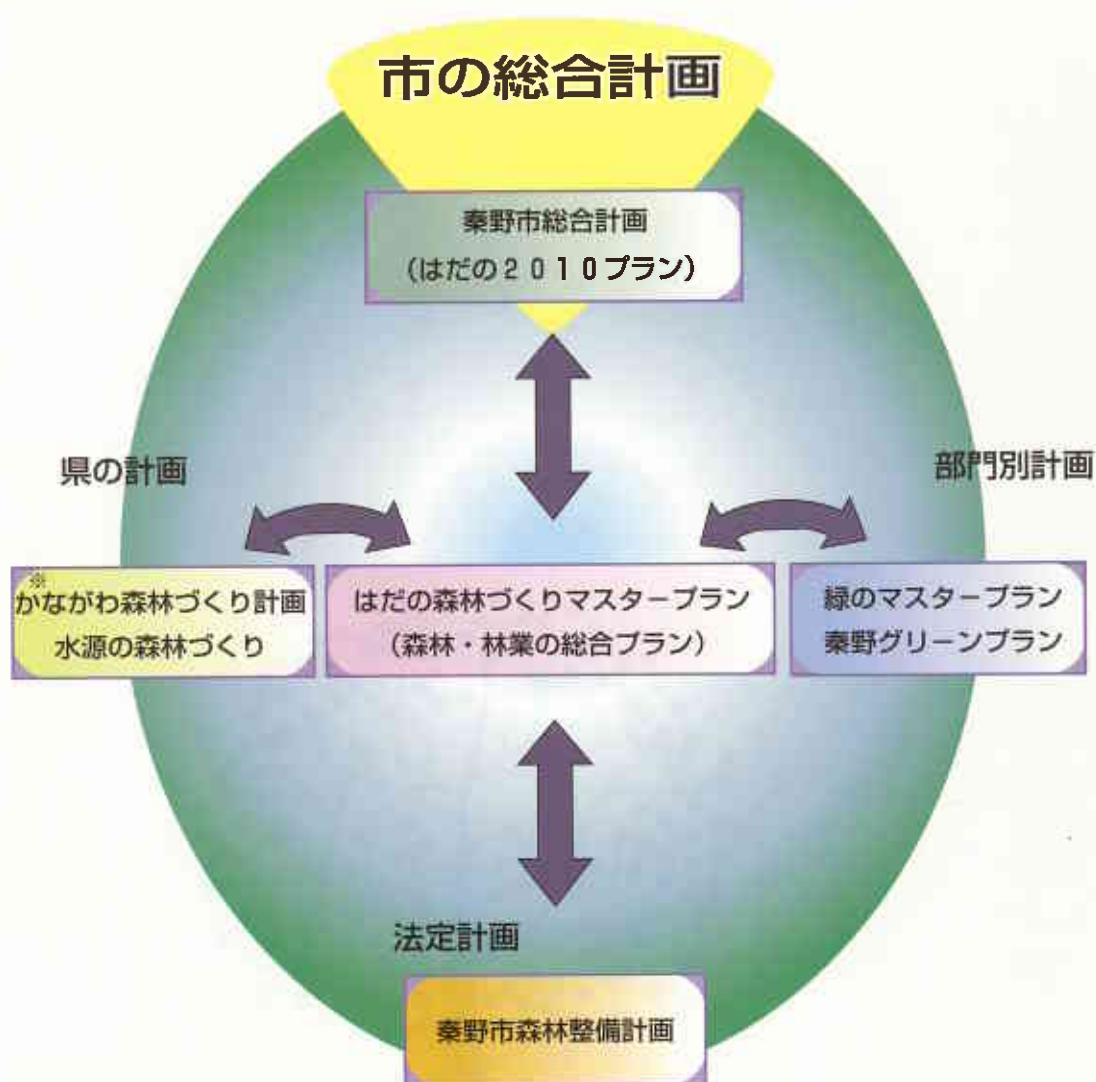
山岳林の再生  
市民・県民参加による

持続可能な林業経営の推進

「水源の森林づくり」の促進

## 6 諸計画との関連

- 「はだの森林づくりマスタープラン」は、市の総合計画である「はだの2010プラン」を基本としながら、森林・林業に関する部門の総合プランとして位置づけします。
- このため、「かながわ森林づくり計画」「水源の森林づくり」事業との連携を図ります。



※かながわ森林づくり計画

水源かん養や県土保全、生物多様性の確保など公益的機能の高い森林づくりの実現に向けて、水源の森林づくりや都市型林業の展開など、永続的な森林の保全と森林資源の持続的な活用のための基本方向や施策展開等を定めた計画です。



# THE HISTORY OF THE

... ..

## ... ..



# 第2章

## 秦野の森林・林業の現状と課題



古株から発芽したヒノキの稚樹

# 1 秦野の森林・林業の現状と課題

●本市の自然環境については、その地形に特徴が示されています。北方には丹沢山塊が連なり、南方には渋沢丘陵が東西に走り、中央の秦野盆地は、東西6.5km、南北4kmの断層盆地で、北西から南西に傾斜し、海拔80～350mあたりになだらかな広がりを見せて、県下で唯一の典型的な盆地を形成しています。

そのため、多様な表情を持つ豊かなみどりが残っていますが、一方で都市化の進展などにより身近な里山などの雑木林を中心に、森林の減少や荒廃化が進んでいます。

●秦野の森林は、かつて市民の生活と密接に結びついており、「里山林」である\*里山の雑木林では「薪」や「炭」の燃料を供給する資源として、また落葉は農業のための堆肥として利用されていました。

丹沢山塊の山々を背にした秦野は、たばこ耕作を主とした農村地帯で、周囲の里山は産業や生活の面からも欠かすことのできない重要な場所でした。特にたばこ栽培の堆肥の原料としての落ち葉掻きや燃料としてのたきぎの類、山いもやキノコの採取、また屋根ふき用の\*カヤ場など、様々なものがありました。

とりわけ、たばこ耕作における里山「雑木林」の役割は重要で、秦野は、たばこの歴史が里山の歴史といっても過言ではなく、苗床に欠かせないクヌギやコナラなどの落葉は良質な肥料として、たばこの品質向上の一翼をになってきました。

こうして、たばこの町「秦野」は、葉たばこの耕作と刻みたばこの製造とたばこ産業を中心に発展してきましたが、秦野のたばこ栽培も昭和59年に終わりを告げました。

こうして産業と直接結びついている間は里山の雑木林も保全されていましたが、化石系燃料や化学肥料の普及によって、しだいに荒廃し、今では人の手がかけられない森林になってしまい、一見健康そうに見える雑木林でも萌芽力のない高齢木や病虫害により荒廃した森林が多く見られるようになってきました。またこうした雑木林の周辺にはゴミが不法投棄されるなど、森林としての機能が損なわれるようになってきました。

### ※里山

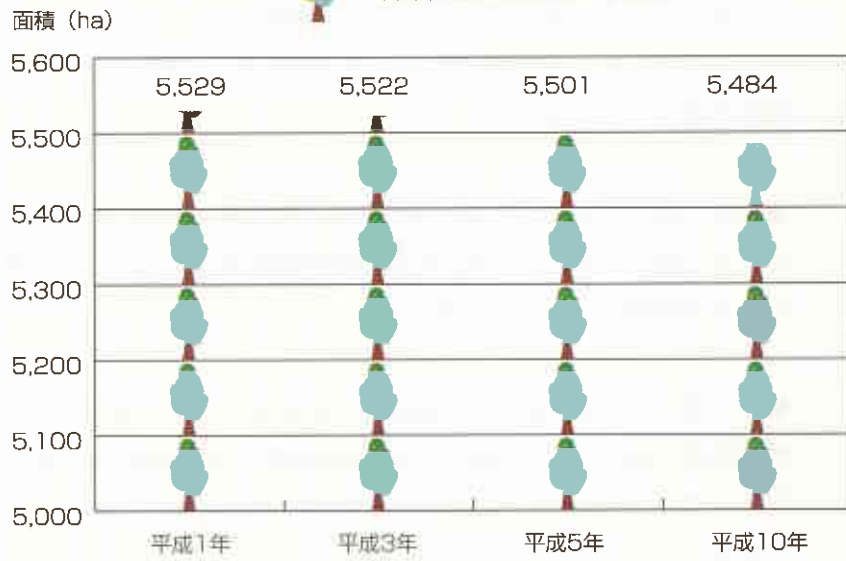
集落の近くにある山、又は集落の近くにあり薪炭用木材や山菜取りなどに利用されてきた森林で、かつては日常生活と密接な関わりがあり、現在は環境林としての役割を担っています。

### ※カヤ場

アシ、ススキ、スゲなどの総称で、屋根をふくのに用いる草を仕立てた場所をいいます。



### 森林面積の減少状況



林道脇の不法投棄車両



里山林の不法投棄の現状



荒廃した針葉樹林



健康な針葉樹林

●こうした社会状況の中で、放置された里山に対する市民の保全活動が各地でみられるようになっており、神奈川県及びその近隣市においての取り組みとして、1987年から横浜市の「市民の森」、相模原市の「こもれびの森」、神奈川県の「きずなの森」といった市民参加の森づくり活動がおきています。

●里山の雑木林は、市民にとって一番身近な緑であり、ふるさとの景観でもあります。今、こうして損なわれている里山の雑木林の利活用とふるさとの景観をいつまでも保全していくことが課題となっています。

●二ノ塔、三ノ塔、塔ノ岳、鍋割山に連なるやまなみ地域の森林は、丹沢山塊のなかでも標高が高く急しゅんな地形で、自然度の高い「山岳林」と、もっぱら林業を主体として木材の生産や薪炭林として利用されてきた「山地林」に分けることができます。

秦野の「水」はこうした、やまなみの森林によってかん養され地下水という形で私たちに恵みを与えてっていますが、これはいうまでもなく森林所有者の森林を保育するというたゆみない努力によって育まれています。

林業活動によって守られてきた森林は、木材の生産はもとより、水源のかん養、大気の浄化、土砂災害を防止する機能など、多様な公益的機能により人々の生活に深く関わってきましたが、歴史的には暗い時代もあり、第2次大戦中から終戦後にかけて、軍需用材や戦後復興資材として大量の森林が伐採されました。反面、当時の混乱した経済情勢下では伐採跡地の造林は困難な状況で、森林の荒廃が進行しましたが、その後、営々と植林や※治山工事を行なった結果、ほとんどの森林が再生しました。

●これらの森林は、林業という生産活動の中で守られ、そして維持されてきましたが、木材価格の長期に渡る低迷、労賃などの上昇に伴う生産コストの増大、所有規模の零細性などを反映し、林業経営の維持が困難になり森林所有者の林業ばなれが進んでいます。

●こうした情勢のもとでは、木材生産を中心とした森林の整備を、森林所有者だけに委ねるには限界があり、施業コストを低減させるために森林施業の共同化や森林所有者の林業意欲を向上させるような新たな助成策や、森林を環境資源として総合的に利用することが課題となっています。

#### ※治山

荒廃している山を森林に復旧したり、山を荒らさないように予防するなど、山を治めることをいい、国や都道府県が実施する公共事業です。

●県では、平成9年度から「水源の森林づくり」事業を展開しており、水源かん養機能の高いエリアを「水源の森林エリア」として、森林の公的管理を推進しており、本市としても本事業への森林所有者の参加と支援が課題になっています。

●一方、「山岳林」である丹沢山地は、神奈川県<sup>の</sup>屋根として、また首都圏のオアシスとして親しまれていますが、近年生態系に大きな異変が起きており、ブナの立枯れ、林床植生とササの後退など特に主稜線部のブナ帯における植生の劣化が目立っており、これらの主因は、首都圏の広域的な大気汚染にあると推定されています。

●県では平成5年度から平成8年度にかけて、丹沢大山自然環境総合調査を実施しましたが、予想以上に自然の劣化が進んでいることが明らかになりました。

このような植生の劣化によって、森林生態系に歪みが生じ、植物や野生生物の生存にも影響が出ています。

このため、丹沢大山地域においては、多様な生態系及び動植物の保全が課題となっています。

●木材生産をはじめ、水源かん養等の森林の持つ多様な機能と、これらの機能を複合的に発揮するという森林の特性に着目し、森林の機能の維持向上を図っていくためには、適正な森林づくりが望まれます。

これからは、本市の森林を市民共通の財産として守り育てていくことが必要であり、森林の多様な価値を全ての市民の方々に理解していただくことが大切です。

●市民の意識を高めるためには、森林と人とのふれあいの機会の創出、森林づくりに直接参加できる機会を提供することが必要になってきます。また、熱帯雨林の減少や地球温暖化など地球規模の環境問題に対処するためには、地域レベルでの環境緑化に取り組む意識が必要であり、自発的な地域貢献が求められています。



市民参加による雑木林の保全活動（羽根地内 ロータリーの森）



県民参加による山岳林の保全活動（花立）

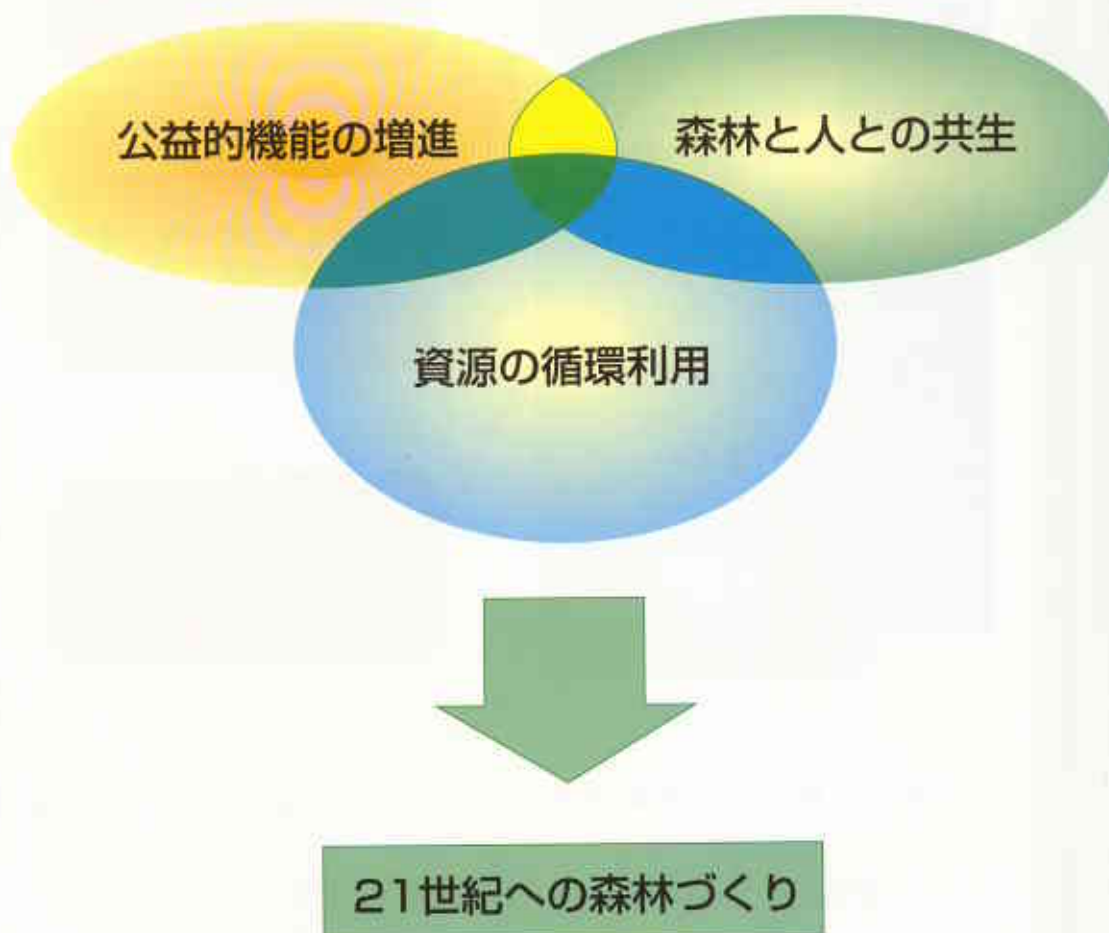
## 2 森林・林業に対する国・県の動向

### (1) 【国の動向】



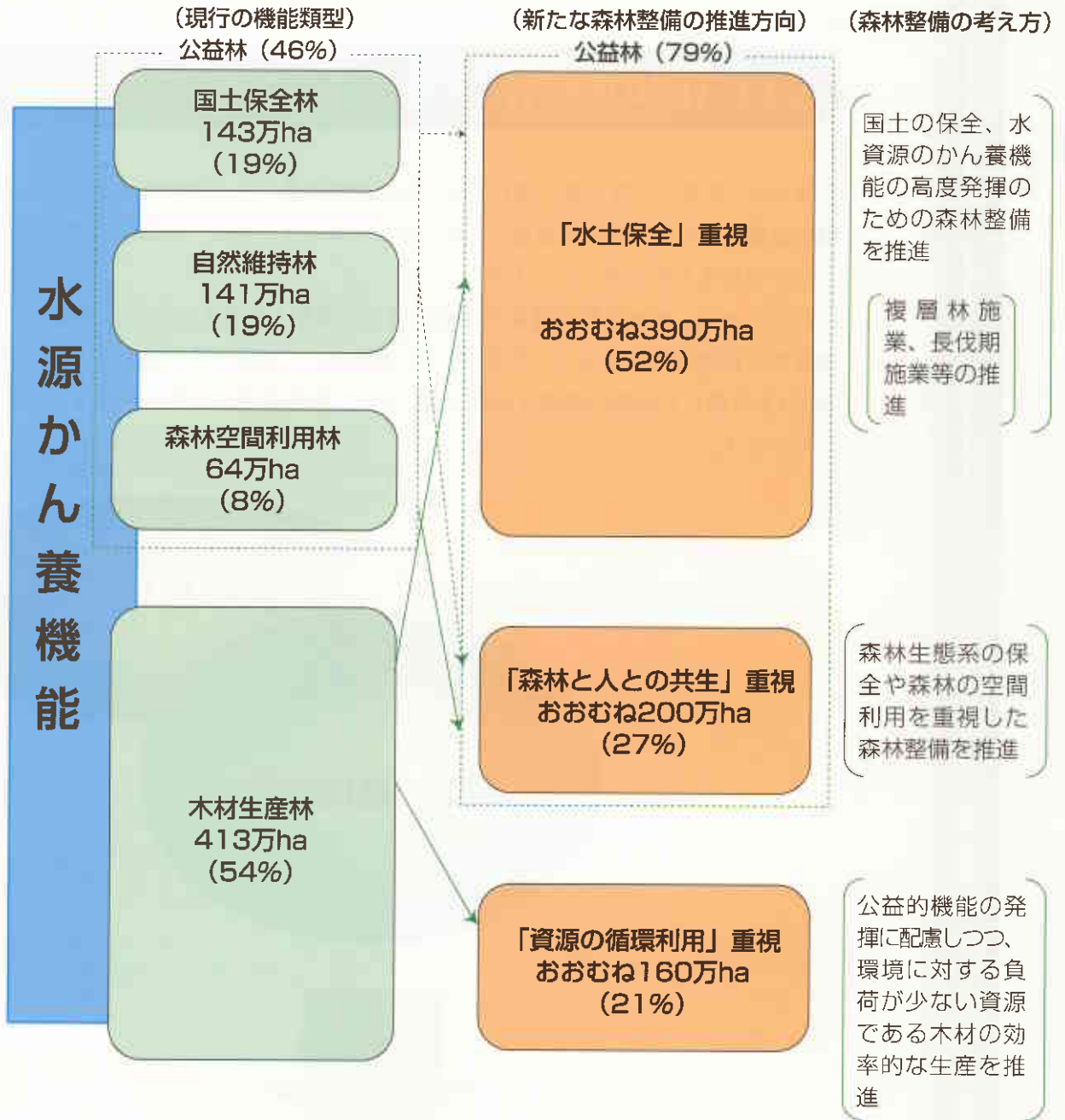
国では、平成9年度林業白書の中で、国有林野事業の抜本的改革ということで、森林整備の目標を「木材生産機能重視」から、国土・環境保全等の「公益的機能重視」に転換するという基本方向が示されました。

このことは、戦後の林業経営の国民経済への貢献を評価しつつ、21世紀へ向けての林業施策の転換を図るもので、今後は、「水土保全」、「森林と人との共生」や「資源の循環利用」を重視した森林の整備を推進することで、森林資源を適切に整備することが掲げられています。





## 国有林野の新たな森林整備の方向



- 注：1) 新たな森林整備の推進方向については、平成8年11月改定「森林資源に関する基本計画」による。
- 2) 数値については、林野庁の試算値である。
- 3) 「資源の循環利用」とは、伐採、植栽、保育等一連の森林作業を通じた木材再生産を円滑に回転させ、木材資源として持続的に有効利用することである。

出典：林業白書（平成9年度）

## (2) 【県の動向】



県では、平成9年度から、県の西部に位置する56,000haの水源林のうち36,200haの私有林を対象に公的管理を推進するための「**かながわ水源の森林づくり**」事業がスタートしました。

これは、県土の保全、良質で安定的な「水」の確保等を目的として行うもので、森林の新たな公的管理手法として注目されています。

### 水源の森林づくりのエリア



### エリアの概況

単位：ha

区 分	水源の森林 エ リ ア	内 訳				
		城山ダム流域	宮ヶ瀬ダム流域	三保ダム流域	表丹沢流域	酒匂川流域
全森林面積	56,000	12,800	10,200	15,200	3,000	14,800
国・公有林	19,800	1,800	3,400	10,700	600	3,300
私有林	36,200	11,000	6,800	4,500	2,400	11,500
該当市町村	13市町村	藤野町 相模湖町 津久井町 城山町	津久井町 清川村 愛川町 厚木市 秦野市	山北町	伊勢原市 秦野市	山北町 松田町 南足柄市 小田原市 秦野市

出典：神奈川県「水源の森林づくり」

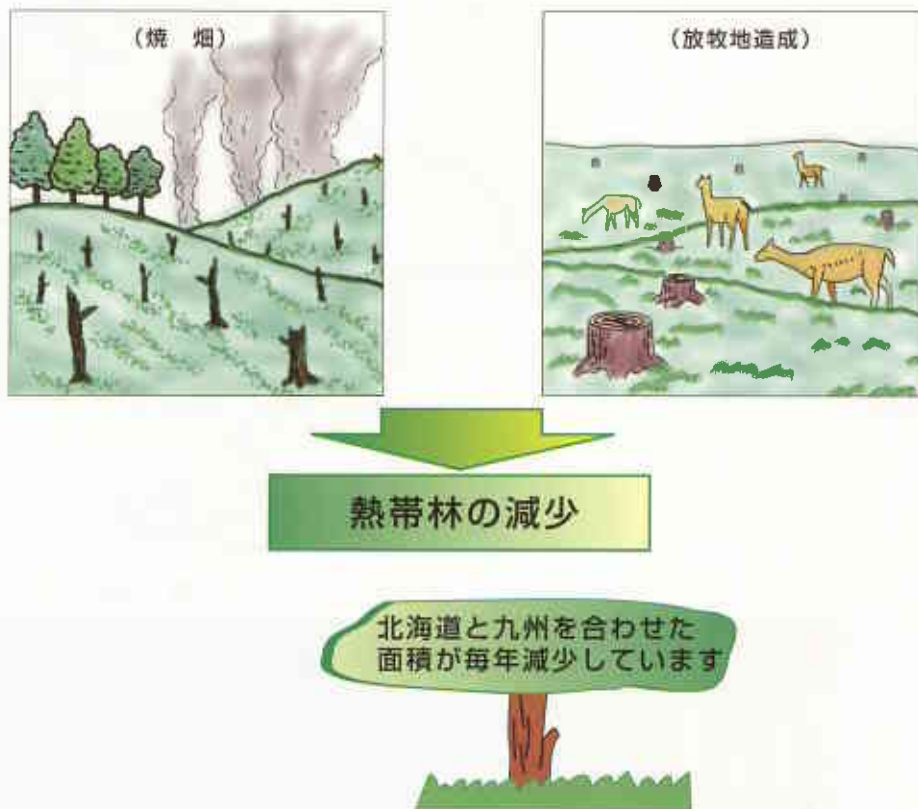
## 3 森林・林業の今日的課題

### (1) 【世界の森林面積の減少・劣化】



F A O（国連食糧農業機関）の、「世界の森林現況1997」によれば、1995年の世界の森林面積は35億haで、陸地面積の27%を占めており、そのうち57%が開発途上地域に分布しているという報告書が出されました。

世界の森林面積は、1990年から1995年までの間に年平均で約1,100万haが減少したとされ、これは、日本の国土面積の約3分の1に相当します。この主な要因は、開発途上地域、特に熱帯地域での森林の減少が年1,260万haと激しくなっており、F A Oの分析では、①アフリカ地域での農地造成、薪炭林採取、過放牧、②南米地域での農地開発、放牧地造成、ダム開発、③アジア・太平洋地域での焼畑移動耕作、農地開発などをあげています。



出典：林業白書「平成9年度」

## (2) 【※地球温暖化に対する森林の役割】

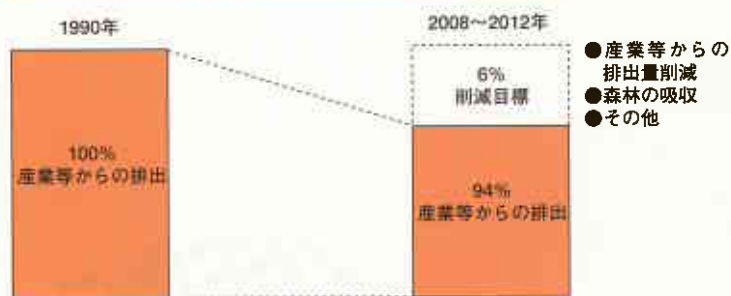


平成9年12月に地球温暖化防止京都会議が開催され、会議では、二酸化炭素排出量の抑制・削減とともに、二酸化炭素を吸収し、貯蔵する森林の役割が改めて認識され、森林の吸収量等の取扱いについての取決めが行われました。

それによると、日本がとるべき措置として、約束期間（2008年から5年）の平均で1990年と比較して6%の温室効果ガスの削減を求められています。

これを実現する手段として、二酸化炭素の吸収源としての森林を積極的に評価し、持続可能な森林づくりをするとともに、省エネルギー資材である木材の利用を推進することが重要になっています。

### わが国の温室効果ガス削減数値の算定



CO<sub>2</sub>の濃度が2100年までに2倍になると、世界の平均気温は約2℃上昇するといわれている。

そうならないうちに植林の推進などの対策を進める必要がある。



出典：林業白書「平成9年度」

#### ※地球温暖化

私たちの日常生活や産業活動などから排出される二酸化炭素などの温室効果ガスの大気中濃度の増加により、地球の平均気温が上昇し、さまざまな気候変動を生じる現象をいいます。

今後100年間で平均気温が2度上昇し、海面が50cm上昇するほかに、降雨の量やパターンの変化、台風や高潮の頻度や強さの変化、猛暑、冷夏、暖冬などの異常気象などが生じるといわれています（気候変動に関する政府間パネル（IPCC）報告）。



# 第3章

## マスタープランの目標と 施策展開の基本的考え方



ツクバネウツギ

## 1 マスタープランの目標

秦野の森林をより健全な状態で、子や孫に引き継ぐため、マスタープランの目標は丹沢の山なみを骨格・座標軸と位置付け、「持続可能な森林づくりと自然との共生」を目標に、具体的には次の2つの方向で進めていきます。

### ● 森林とのふれあい（自然との共生）

市民が森林を身近なものとして、新たななかかわりを持つため、里山の森を手づくりで整備するためのシステムや、次代を担う児童や生徒の環境教育に役立てるための学習林の整備など、行政と市民や企業などとのパートナーシップにより、森林づくりを推進します。

### ● 森林の保全（持続可能な森林づくり）

秦野の森林を市民共通の財産として、森林の持つ公益的機能を将来に向かって高度に発揮させていくとともに、市民参加の森林づくりや自然生態系に配慮した森林づくりの促進、森林所有者への補助制度の充実など、森林を公共財であるという前提で保全するシステムをつくります。

## 2 施策展開手法としての「ゾーニング」

\* 「持続可能な森林づくりと自然との共生」を実施するため、森林をゾーニングします。

### (1) ゾーニングの必要性

秦野の森林は「里山林」から「山岳林」まで分布しており、里山林は地形から里山が市街地を取り巻くように分布し、かつて農業と密接に結びついていた森林であり、山地林は、スギ、ヒノキを中心として林業活動が続けられてきました。また、山岳林は、アウトドアスポーツ、レクリエーションの場、あるいは、教育活動の場等として活用されてきました。

このため、森林の果たす役割、市民の期待と要請も森林の特性によって異なり、それぞれの特性に応じた施策を市民に判り易く展開する必要があります。

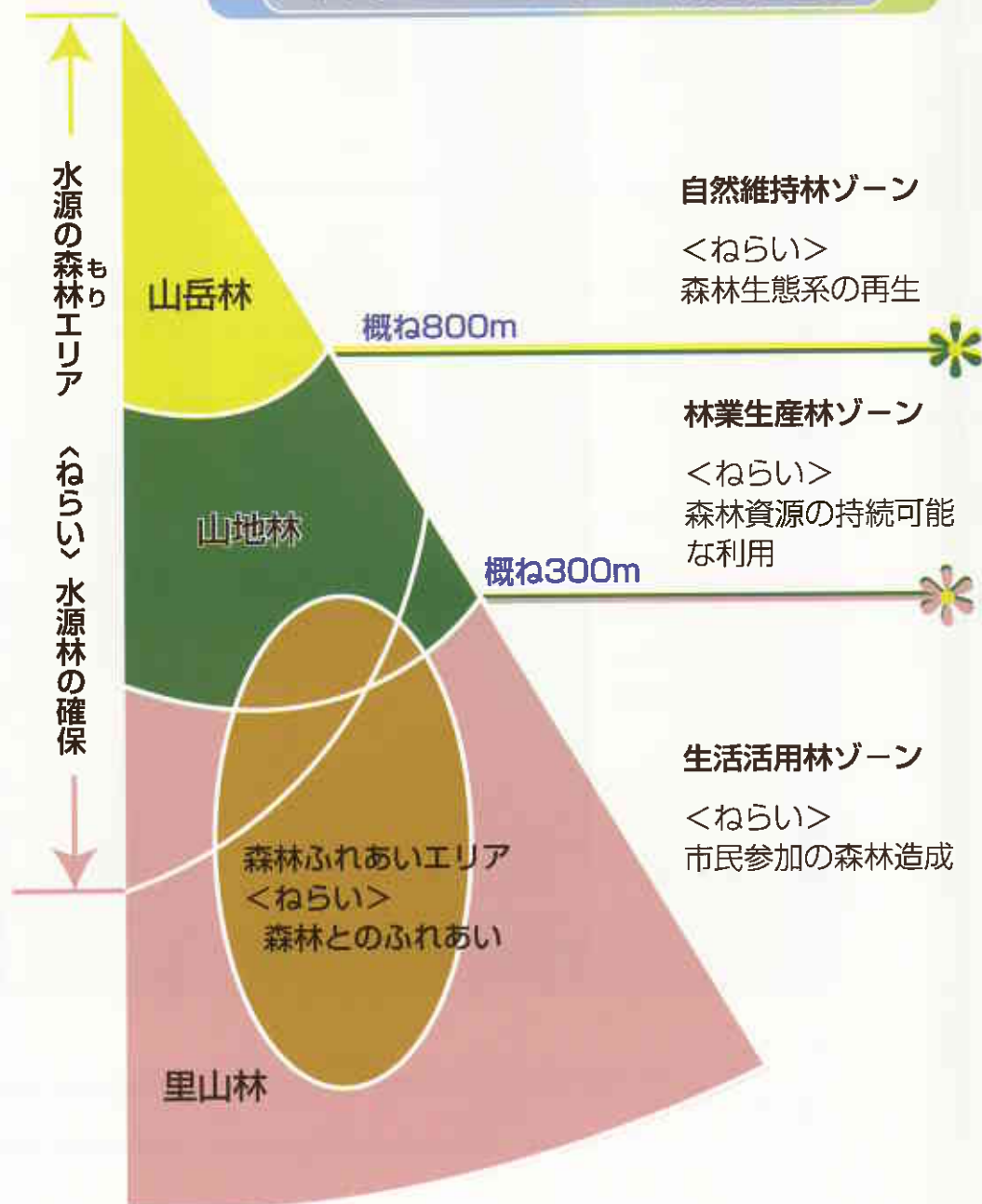
そこで森林の特性に合わせて、森林を区分し、特性に応じて森林づくりの手法や、具体的な実現の方法を明らかにするために、森林をゾーニングします。

(2) 「ゾーニング」の方法

標高や地形などの自然条件、森林の現況を考慮し、市域の森林を生活の中で「活用するためのゾーン」、「林業生産のためのゾーン」、「生態系を保全するためのゾーン」の3つのゾーンに区分しました。

また、県の水源の森林づくり事業の実施に伴い、「水源の森林エリア」と、森林とのふれあいを積極的に展開するための「森林ふれあいエリア」に区分しました。

### ★ゾーニングの概念図





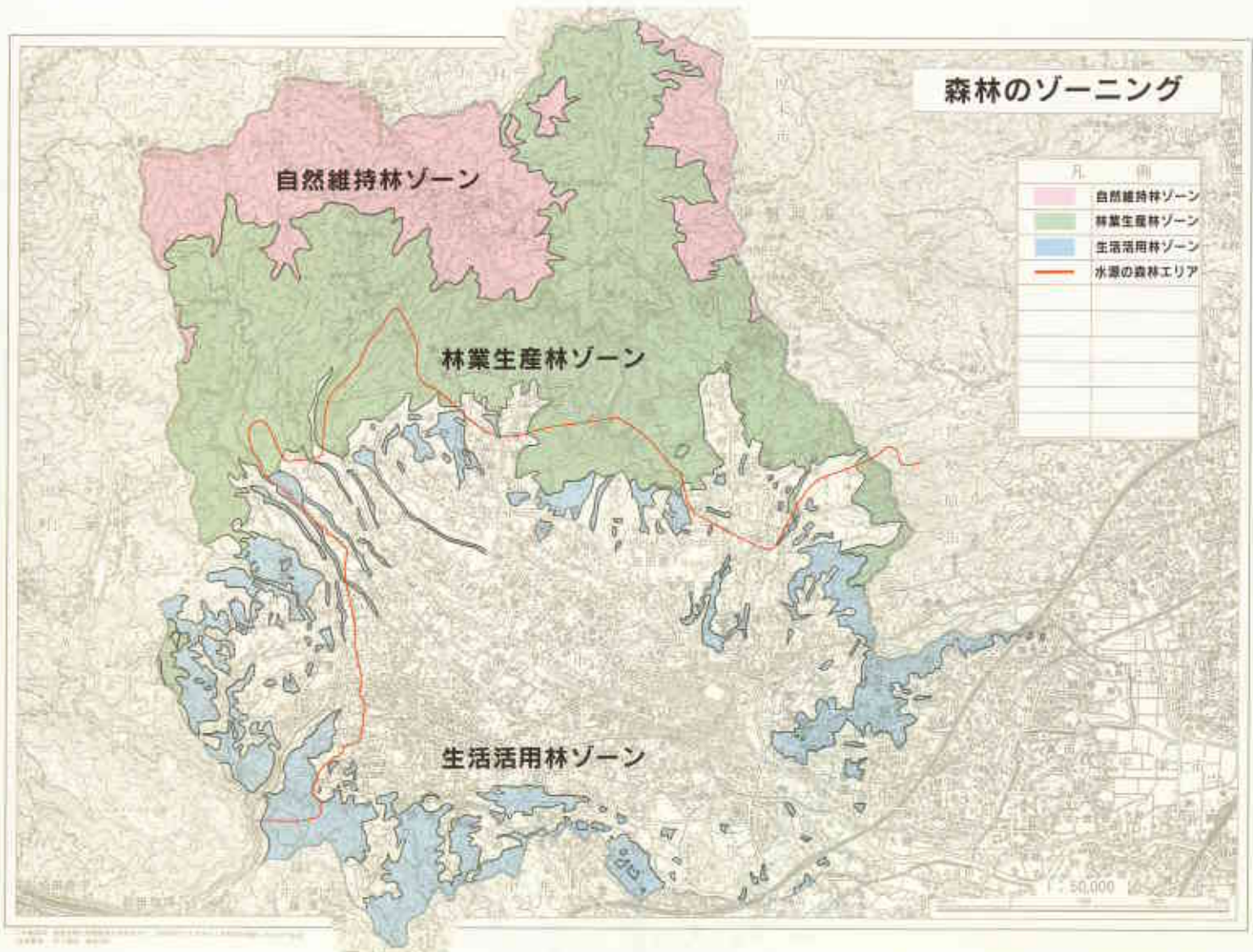
## ● 「ゾーン」と「エリア」の区分

	3つのゾーン			2つのエリア	
名称	生活活用林ゾーン	林業生産林ゾーン	自然維持林ゾーン	森林ふれあいエリア	水源の森林エリア
視点	市民参加の森林造成	森林資源の持続可能な利用	森林生態系の再生	森林とのふれあい	水資源の保全
区分内容	・概ね標高300メートル以下の森林	・概ね標高800メートル以下の森林	・概ね標高800メートル以上の森林	・ふれあい活動を中心とした森林	・ダム上流域の森林 ・水土保全機能の高い森林
主な林況	・生活上必要で、かつて農業などに利用された広葉樹の森林	・スギ、ヒノキの人工林	・自然植生としての針葉樹、広葉樹の森林		
面積 (ha)	約 1,353	約 2,714	約 1,417	約 1,018	約 3,788 (国有林は除外)

注)

「ゾーン」は、それぞれの森林の自然的特性に基づいて区分したもので、森林の基本的利活用を明らかにする地域とする。

「エリア」は、森林が社会的に要求されている地域で区分したもので、森林の社会的利活用を明らかにする地域とする。



森林のゾーニング



# 第4章

## マスタープラン目標達成のための 施策の方向と内容



フナとヤマツツジ

## 1 森林とのふれあい

### (1) 生活活用林ゾーン (市民参加によるふれあいの森づくり)



#### ～市民の生活に係る森林の視点～

#### 現 状

●秦野盆地を取り巻く森林は、遠い昔から私たち人間にとって最も身近な自然であり、それは生活の中心であるとともに、こころのよりどころになっていました。

かつて、秦野では、標高800 m位の山間部まで、シイ、カシ、タブなどの\*常緑広葉樹を中心に森林が広がっていたと考えられています。しかし、農耕が進むにつれて、常緑広葉樹の森も水田や畑として切り開かれ、たばこ耕作の発展とともに苗床の肥料のために、さらには家庭燃料としての薪や木炭等の需要も高まり、常緑広葉樹から、クヌギやコナラなどの\*落葉広葉樹に改植され雑木林に変化してきました。

しかし、都市化の進展とともにタバコの生産は減少し、昭和30年代のエネルギー革命によって、薪炭林としての利用が減少したことによって管理の放棄された森林など、その多くが荒廃化しつつあります。

しかし、市民意識調査によれば、秦野の自然環境で最も気に入っているところや身近な自然環境で優れているところを尋ねたところ、山や緑が多いこと、水がおいしいことや豊かな自然に囲まれ緑の多い静かな地域であることをあげています。

※①常緑広葉樹：シイ、カシなどの1年中、葉をつけた広葉樹。

※②落葉広葉樹：1年以内に枯死する葉をもち、全ての葉を失い休眠状態で冬をすごす広葉樹。  
(里山では、ブナ科のクヌギやコナラが代表)



## 「第20回市民意識調査」平成9年度

あなたが秦野の自然環境で最も気に入って入る点は何ですか。次の中から1つ選んでください。

### ＝環境＝ 問19



※秦野の自然環境で気に入っている点は、1位は「山や緑が多いこと」(49.9%)、2位は「水がおいしいこと」(34.0%)で、本市の特性であるこの2つを合わせると約84%の人があげています。

## 課 題

●市民がいつまでも自然を身近に感じることができるような豊かな里山を保全することが私たちの責務であり、水や空気、緑といった公益的機能ばかりではなく、身近な生物を再生するとともに、これらの共生関係を基に自然とのあり方を見直し、21世紀により健全な状態で引き継ぐことが課題です。

## 目標と施策の方向

●里山は、市民にとって一番身近な森林であり、里山の森林を持続的に利活用するため、行政と市民と森林所有者が一体となって協力し、管理できるようなシステムの確立をめざすとともに、市街地に残された貴重な樹林や樹木を保全することや、保全するための新たな財源の確保をすることなど、時代の要請に応じた事業を組み入れた森林の保全システムの確立をめざします。



下草刈りと不用木の除去（作業前の状況）



（作業後の状況）



## ～市民の生活に係る森林の視点～

### 里山林保全システムの確立（生活活用林ゾーン）

**里山**（かつて農山村の生活と密接に関係した田畑、畦、薪炭用の雑木林、モウソウチク、マダケといった竹林、草刈り場、川とそれに続く土手などの地域の総合的な人間と自然との一体となった半自然景観を表すもの、すなわち日本人の原風景をあらわしているからともいえます。宮崎駿さんのアニメ「となりのトトロ」に描かれていた一種の懐かしい風景でもあります。）

REC 特別増刊 23号 著 中川 重年・神奈川県森林研究所 専門研究員

#### 目 標

身近な里山の森林は、市民の生活環境にとって、重要な役割を果たしており、森林が良好に管理されている自然空間は大変居心地のよい住空間を提供します。

このため、森林レクリエーションをしながら保全活動を市民、地域住民、自らの手で保全できる「市民手づくりの森」を造成します。

荒廃化する里山  
（雑木林）

市民の森造成  
（里山づくりのネイチャー  
レクリエーション）

人間と自然と  
一体となった  
自然空間

里山林保全システム



## ア. 里山林の活用と保全

### ●里山林を有効に利活用するため、「市民手づくりの森」を造成します。

- ・放置された広葉樹を主体とした森林を、地域住民の林業体験等、自然を舞台としたふれあいやいきがいの場として有効に活用し、森林の活性化と森林や林業に対する理解の高揚を図ります。
- ・里山林保全のために市、森林所有者、住民あるいは森林利用団体と\*森林活用協定を結び森林整備の支援をします。

### ●里山林の資源を生かすため、落葉の堆肥化や、間伐材のチップ化を検討します。

- ・長期間、手入れのされていない森林には、表土に落葉が積み重なっており、この落葉を使つての腐葉土づくりや、間伐材の利用を図るための、チップ化について「市民手づくりの森」で実践できるようなマニュアルづくりを検討します。
- このことが、限りある資源を有効に利用することになるとともに、地球環境への負荷を軽減することになります。

### ●市街地に残された貴重な樹林・樹木を保全します。

- ・市街地のみどりは、都市化の進展とともに減少傾向にあり、新たなみどりが創出できる土地も限られていることから、樹林・樹木保全地区指定をより一層推進します。
- ・くずは緑地は、昭和62年3月に「かながわ\*ナショナルトラスト運動」による第1号緑地として指定され、土地所有者と(財)かながわトラストみどり財団との緑地保存契約により樹林地の保全を図っており、将来的にも対象緑地等の拡大を図り、保存契約の推進をします。
- ・社寺林などのふるりの森として地域の景観を構成している一団の樹林・樹木を、所有者の協力を得ながら地域住民の心のよりどころとして保全します。
- このことが、地域の貴重な動植物の生息、成育環境を確保するための\*ビオトープとして里山林を活用することにつながります。

#### \*森林活用協定

里山林を永続的に保全し、地域コミュニティの形成の場として多目的に利活用を図るため、森林利用団体と森林所有者が協定を結びます。

#### \*ナショナルトラスト運動

身近な動植物の生息地や都市近郊に残された緑地などを、寄附金などをもとに住民自らの手で買い取って保全していかうとする自然保護運動です。

#### \*ビオトープ

ドイツ語でBio(生物)、Top(所)を意味し、学術上、生物圏の地域的な基本単位を指し、動植物の生息地、成育地といった意味で用いられます。



## イ. 保全制度の充実

### ●息の長い地域に根ざした森林づくりを応援します。

- ・森林づくり指導者養成のための講習会を定期的を開催し、リーダーを育成します。

### ●森林の保全のため、積極的な広報活動を行います。

- ・市・県が行う里山イベント情報や、各種団体の意見交換の場として、インターネットホームページの開設について検討します。

このことにより、里山でのボランティア活動の情報源を、一元化することになります。

- ・森林・林業の保全のためのサポーターを募集します。
- ・森林づくりフォーラムを開催し、森林、林業の実践団体との情報交換を行います。

### ●市民、企業などによる森林の保全や育成などの活動を促進するため、新たな財源の検討を行います。

- ・市営水道事業からの拠出金や市民、企業からの寄付などを財源として、里山の森林保全対策を検討します。
- ・里山林の保全をより進めるためには、具体的な森林づくりをとおり、企業や団体等、広く市民からの参加・協力を募る新たな仕組みづくりを検討します。



ふるさと「はだの」の原風景である里山（戸川）

## 新たな財源による里山づくりの考え方

●里山の民有林を対象に水源かん養機能をはじめ、多面的な機能を高めるため、市営水道事業の拠出金や企業や団体など、広く市民からの寄付により、里山の保全を促進します。

・里山林（生活活用林ゾーン）の森林面積は、約1,353ヘクタールで、民有林の概ね80パーセントにあたる1,100ヘクタールについて、約20年間で、里山の森林の保全、水源地域の森林の買取り、市民のための体験実習、ボランティアの活動経費や新たに建設する林業総合センターなどの維持管理費に充当します。

### (1) 管理手法の目標

経費配分割合

民有林1,100ヘクタールについて

・里山の森林の保全	50%	
・水源林の買取り	30%	
・林業体験実習、森林整備ボランティア活動経費		10%
・林業総合センター(里山整備の活動拠点施設)維持管理費		10%

### (2) 約20年間の経費試算

約38億円

(内訳)

- ・新たな取り組みに係わる里山づくりの経費 約6億円 (3,000万円/年)
- ・既存の造林事業、林道事業の既存事業経費 約32億円 (1億6,000万円/年)



神奈川県「水源の森林づくり」事業では、一般家庭からの水道料金の一部を、森林の整備のための財源に充てています。

また、県では企業・団体等から継続的な寄附と森林活動を通じて水源の森林づくりに参加協力するための「水源林パートナー制度」がスタートしています。(寺山)



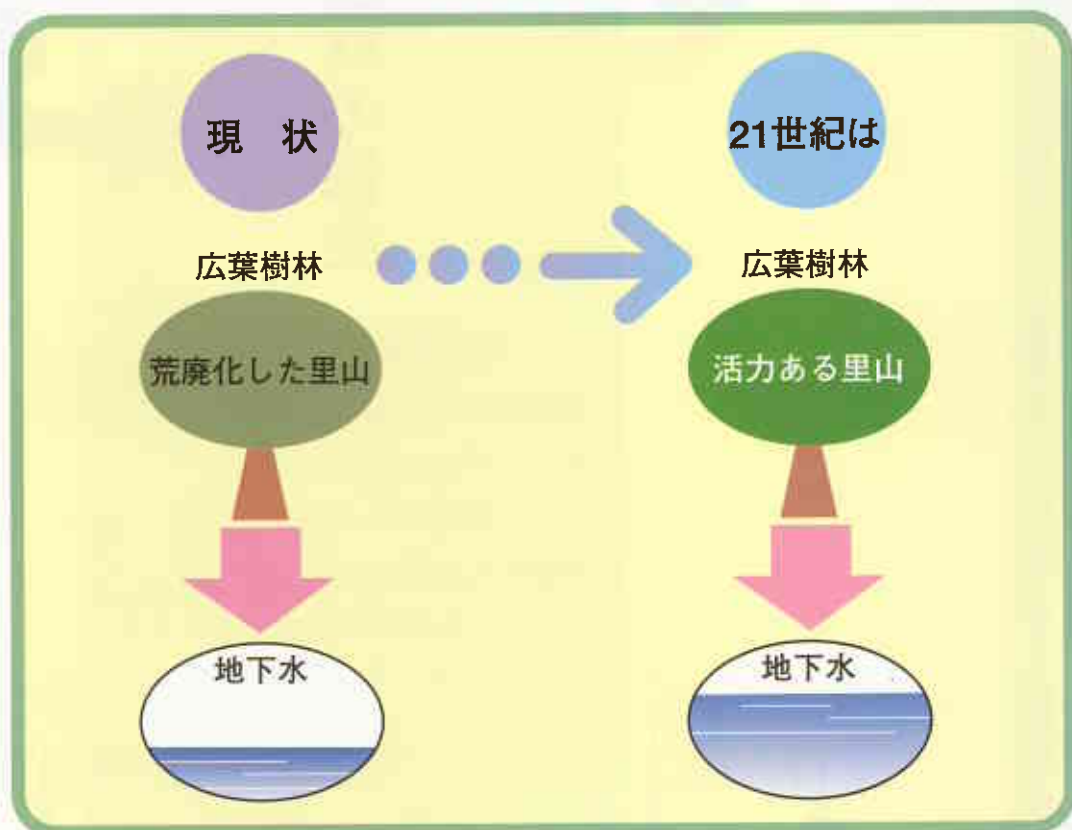
## 里山の森づくりの目標

水源のかん養機能などの公益的機能を高めるため、里山の私有林を中心にスギ、ヒノキの針葉樹やクヌギ、コナラなどの広葉樹林の整備を行って、活力ある里山の森づくりを促進します。

### 里山の森を整備すると

#### 効 果

- 快適な生活環境の創造及びはだの市民意識の醸成。
- 水源のかん養機能を高め、安定した水道水の供給が可能。
- 土壌中の小動物を含め、多様な動植物が生息、成育できる。
- 二酸化炭素を吸収、酸素を供給することにより、地球温暖化防止に対する地域レベルでの貢献が可能になる。
- 土砂崩壊を防止したり、木材等林産物の有効利用が図られる。



## 施策展開図

### 生活活用林ゾーン

#### 〈里山林活用と保全〉

##### ●市民手づくりの森造成

- ・森林活用協定
- ・自主的な森林づくり活動への支援
- ・腐葉土づくりの検討
- ・市街地の樹林・樹木の地区指定の推進
- ・ナショナルトラスト対象緑地の拡大
- ・ふるさとの森の景観保全

市民  
(企業等)

参加

森林  
所有者

協力

里山林の  
保全

#### 〈保全制度の充実〉

##### ●指導者の養成

##### ●広報活動の強化

- ・里山情報のインターネット化

##### ●新たな財源の検討

- ・市営水道事業の拠出金などによる  
里山づくり





## 重点施策

### 市民手づくりの森造成事業

放置された広葉樹を主体とした森林を、市民の林業体験、学習の場などとして、森林を多目的に利活用します。

## 内容



#### 参加・管理

森林所有者と市と森林活用協定書締結

森林利用団体の登録

活動支援する団体の登録

#### 技術・情報

雑木林整備マニュアルの作成

林業改良指導員の技術指導

#### 支援・助成

森林所有者への奨励金

森林利用団体への活動費の助成

## 主な事業

- **対象森林** 地域森林計画対象森林で、林業体験やふれあい活動に適した森林であることや森林利用団体と森林所有者とが、森林の活用協定を結ぶことが原則です。
- **補助事業の内容** 植付け、下草刈り、枝打ち、除伐等の森林整備や林業体験及び自然学習などふれあい活動に対して助成をします。
- **参加資格** ※みどりの実践団体（※みどりの少年団等）で、おおむね10名以上の団体とします。

※みどりの実践団体

自主的にみどりを守り、創造する活動を行う住民組織や各種団体をいいます。

※みどりの少年団

森林での学習活動、地域での社会奉仕活動、キャンプなどのレクリエーション活動を通じて、自然を愛し、人を愛し、社会を愛する心豊かな人間に育っていくことを目的にした子供たちの自主的団体のことです。

## (2) 森林ふれあいエリア



### 現 状

● 秦野の森林は、市民生活、産業あるいは歴史、文化に深く根づいてきました。戦後の木材資源としての森林の復興はあったものの、エネルギー革命、また高度経済成長に伴い木材資源としての森林の重要性が薄らぐ中で、森林の持つ公益的機能の維持・向上に対しての市民意識が高まっています。

● 近年、余暇時間の増大などを反映し、森林レクリエーション活動、また、市民感覚ではアウトドアライフといった休養の場となったり、文化、芸術活動の場として利用することが多くなりました。

また、森林に入ることにより情緒的な面での精神安定や子供たちの教育の場としても重要です。

● 秦野の森林は、里山で林地の転用により残土の埋立てやゴミの不法投棄等、荒廃傾向にあり、それに伴って、身近な動植物が失われていく傾向にあります。

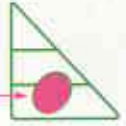
● 世界的には、熱帯雨林の大量伐採、酸性雨による森林の被害など、地球規模の環境問題に対し、市民一人ひとりが地域レベルで取り組む必要があります。

### 課 題

● 市民の森林に寄せる多様な期待に答えるために、秦野に残された里山や、山なみの森林を保全し、身近なところに森林とふれあえる機会を確保することや、森林とのふれあい活動を促進することが課題です。

### 目標と施策の方向

● 市民一人ひとりが森林の大切さを理解するとともに緑豊かで潤いのある街を創造するために、地域レベルでの緑化や保全活動に貢献します。



## 森林とのふれあい促進（森林ふれあいエリア）

### 目 標

森林とのふれあいを促進し、市民一人ひとりが森林の大切さを認識し、緑豊かで潤いのある街を創造するため、森林とふれあう機会を確保します。

森林への地域  
レベルでの取  
組み

- ・ふれあい機会の確保
- ・秦野森林ネットワーク構想
- ・支援体制づくり

森林文化社会  
の形成



森林ふれあい事業「しいたけホダ木づくり」（羽根地内 ロータリーの森）



## ア. ふれあいの機会の確保

### ●身近な森林とのふれあいの機会を確保します。

・森林・林業の果たす役割や自然環境に対する学習会、林業体験のできるイベントを開催します。

このことが、森林の自然のしくみや、そこに生息する動植物などの観察をとおして、森林や自然に対する興味や親しみを育み、自然環境に対する認識を高めることとなります。

また、林業体験では、森林づくりに必要な植林や保育管理上の具体的な知識や技術についての実習を行うことにより、林業の知識を習得します。

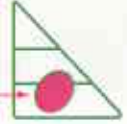
### ●豊かな人間性を養うため、子どもたちが森林とふれあう機会を推進します。

・21世紀は、「環境」がキーワードになり、森林・林業について、子どもたちが正しく理解する場面を創造することが課題になります。そこで、学校のみならず家庭や地域が一体となって環境教育に力を入れる必要があり、水源のかん養、国土の保全、大気の浄化など、森林で実際に学ぶための学習林の整備を推進します。

### ○学習林の造成

平成9年7月11日に秦野市立北小学校が平成9年緑化推進功労者内閣総理大臣賞を受賞しました。これは、生徒による年2回の森林の下草刈り（14年間）や水無川沿のしだれ桜並木、間伐材による工作、バードウォッチング、また学習林として地元林業関係者などの協力を得てスギ、ヒノキなどを植林したこと等の諸活動によるものです。

これらの活動を各地区で取り入れ、子供のころから森林にふれあう機会を作るための地域学習林の整備を推進します。



北小勤労生産学習実習地（羽根・菩提地区）



小学生による植樹作業

● 桑野の野鳥や植物などの自然観察や、森の中での遊びなど、くずはの広場を中心とした市民の環境学習活動を推進します。

## ○くずはの広場

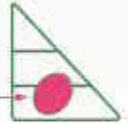
葛葉川ふるさと峡谷の保全と活用を図るために昭和62年度から平成9年度まで、葛葉川ふるさと峡谷中央ゾーンを保全・整備し、平成10年4月に「くずはの広場」として、市民が身近に自然とふれあえる憩いの場として生まれました。

中央ゾーンの北東側には、葛葉川を横断する橋長約83mの「くずはのつり橋」があり、中央には「くずはの家」があります。周囲には、施設を取り囲むように散策路が配置され、散策路の周辺には自然のままの植物群落が自生しており、四季折々訪れる市民の気持ちをなごましています。

「くずはの家」では、こうした自然をバックボーンに、自然観察会を実施したり、身近な緑化思想の啓発や普及など、学習活動を定期的に行っており、一人でも多くの市民の方々のご来場をお待ちするとともに、自然学習の中核的な施設としての機能を今後も担っていきます。



くずはの広場 全景



ネイチャーゲーム（くずはの広場）



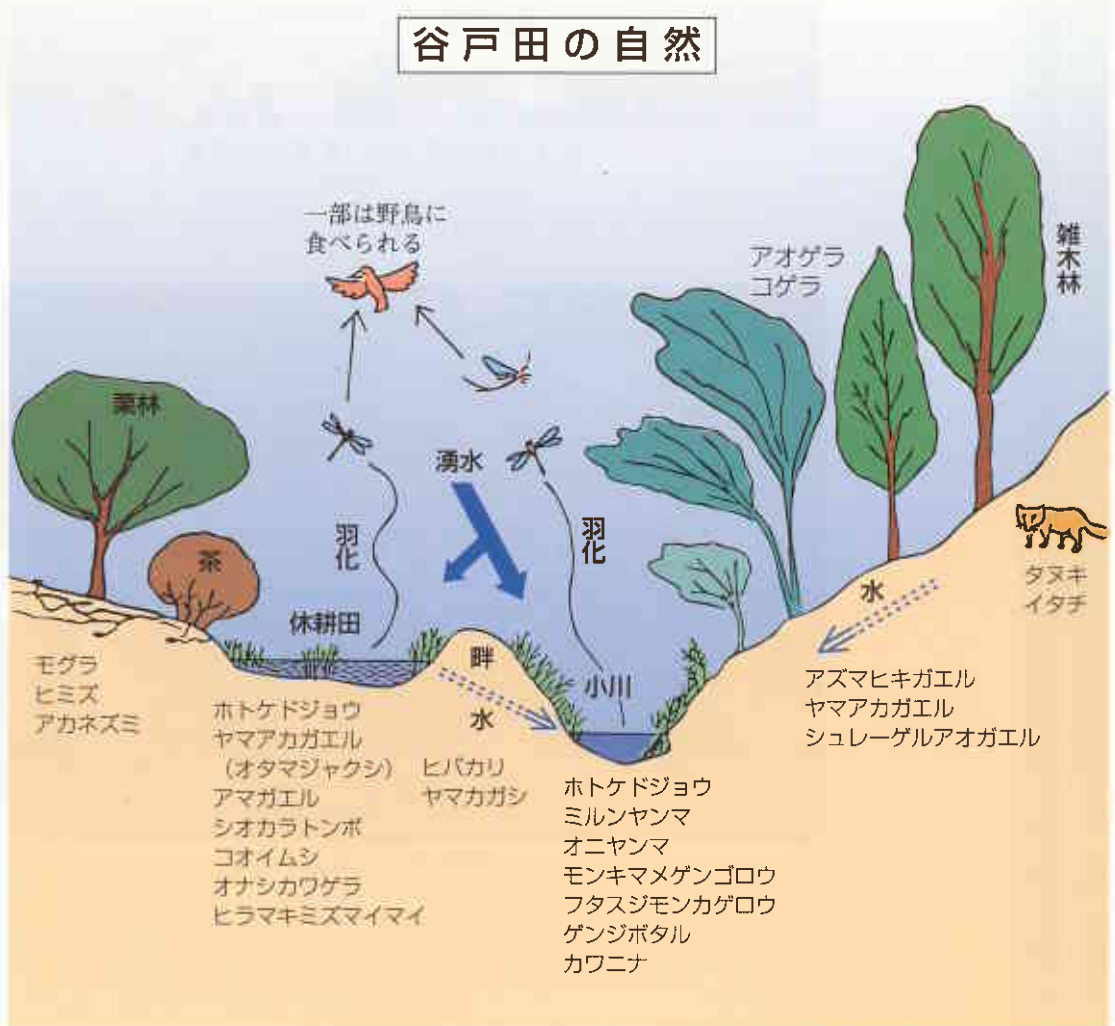
自然観察会（くずはの広場）

●地域に残る貴重な森林資源を保全します。

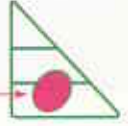
・丘陵地の麓に谷戸（あるいは谷津）という環境があり、周囲にはスギ林、雑木林に囲まれた「谷戸田」が形成されています。平野部の水田では絶滅してしまった水性生物が見られ、重要な水辺環境になっていることから、ビオトープとしての谷戸田の保全を検討します。

○谷戸田の保全

山間部の集落を取り巻くように、スギ林、雑木林があり、山から小川が流れ、清流となって水辺の風景をつくり、水田と一体となった空間を谷戸田という。谷戸田のスギ林や雑木林を保全することによって、多様な水性生物、植物など自然生態系の宝庫としての谷戸田を保全します。



出典 「秦野自然環境調査保全研究会調査報告書」平成5年3月 秦野市



寺山の谷戸田



峠の谷戸田



名古木の谷戸田

・照葉樹林の復活と拡大を市民、企業とのパートナーシップにより推進します。

## ○ 照葉樹の森づくり

丹沢や渋沢丘陵等の豊かな緑に囲まれた本市も、近年の都市化の進展に伴い多くの貴重な緑が失われつつあります。

緑は、私たちの心に潤いと安らぎを与えるとともに、気象の緩和、空気の浄化、災害の防止等環境の保全に欠かせないものとなっています。

その中でも特に照葉樹は、直根性かつ深根性であり、土砂の崩壊防止及び地下水のかん養に役立ち、本市の原植生であったといわれています。このような照葉樹の森を市民、企業の手により復活させることは、緑化意識の高揚に役立つことに加え、飲料水の大半を地下水に頼っている本市の市民、企業にとっては、重要なことであるといえます。

本市では、平成元年から毎年4月29日の「みどりの日」に市民参加による「照葉樹の森づくり」事業を展開しており、21世紀に向けて復活と拡大を推進していきます。

### 過去の実績

年 度	植 樹 場 所	植 樹 本 数
元	なでしこ運動広場	100
2	弘法山山頂	1,000
3	蓑毛字笹尾尻防火線	300
4	〃	300
5	〃	250
6	蓑毛字芳原防火線	250
7	〃	250
8	蓑毛字水神入防火線	250
9	寺山字鷹取防火線	200
10	蓑毛字御坂防火線	200

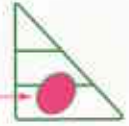
### 照葉樹とは

常緑広葉樹で、厚く光沢のある葉を持つ樹木を特に照葉樹と呼びます。

特にシイ・カシ等の樹木は、直根性・深根性であるため土地の崩壊防止等の災害防止に役立つとともに保水力が高いため地下水のかん養にも役立っています。

### 例

アラカシ・シラカシ・スダジィ・タブノキ・クスノキ・ヤブツバキ  
サンゴジュ・モチノキ・カナメモチ等



### 照葉樹の森づくり

- ◇日時：平成一一年四月二十九日（みどりの日）  
午前九時三〇分から十二時まで
- ◇集合場所：養毛バス停（大日堂境内）
- ◇植樹場所：養毛字御坂（徒歩九〇分）
- アラカシ 百本（参加者百三〇人）



深夜の激しい雨もやっと降り止んだ「みどりの日」の二十九日、多くの参加者を得て恒例の植樹祭は行われました。



・里山の文化を保存、伝承するため、炭焼を復活・保全し、山間地域の生活文化を伝承します。

## ○ 炭焼の森づくり

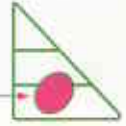
生活活用林は、かつては集落を取り巻くいわゆる里山として、薪や炭などの生活資材を供給する場であったり、農業のために落葉を採取する場として、また防風林として、そこに住む人々の生活と密接に関わり、大切に利用されてきました。

しかし、木質系の燃料から化石系の燃料に移行し、燃料としての利用が減少したことや、落葉を農業で利用しなくなったことにより、里山林が荒廃しつつあります。

こうした状況の中、炭焼を復活・保全するために、「秦野炭焼同好会」などの関係団体と「炭焼」の伝統文化を伝承します。

このことが、地球環境に優しいリサイクル資源としての活用につながります。





## イ. はだの森林ネットワーク構想

### ●山なみの森林と市街地のみどりを線でつなぎます。

・山なみの森林と市民との距離は、道路の整備により物理的な距離と時間は縮まったものの森林に対するかかわりの喪失に伴い、精神的な距離は遠くなってきており、これを再び身近なものとするため、山なみの森林と市街地のみどりを森林づくりという太い線でつなぎます。

・本市の骨格である、山なみの森林と市民との（精神的な）距離を身近なものとするため、自然豊かな森林と生活の場である公園や家庭のみどりを太い線でつなぎます。

このことが、限りある貴重な森林の保全と活用になるばかりか、自然と親しむ環境が創造され、21世紀に向けての市民生活が潤いのある豊かなものになります。

・河川を身近なものとするため、河川敷の親水化を図るとともに、河川周辺の草地や樹林地等について、自然景観の貴重な要素、また豊かな生物相の緑地として保全・整備していきます。

また、河川沿いの公共施設や宅地では市民の協力を得ながら緑化を進め、水と緑とが一体となった生き物の移動空間を形成し、やまなみの森林と街のみどりを直接的に結び、市民と行政とが一体となるべき、シンボル事業として推進します。

### ○計画の基本コンセプトの概念図



## ウ. ふれあいの支援体制づくり

### ●ふれあい活動を促進するため、指導者を活用します。

・森林とのふれあい活動を促進するため、森林インストラクター、\*林業改良指導員や農林家の高齢者や\*指導林家など、森林づくりの指導者を活用します。

## 森林は命のみならず、水のふるさと… 神奈川の森林は県土の40%

森林と、私たちの暮らしや社会とのかかわりを多くの人に知って欲しいと思います。私たち森林インストラクターが案内します。

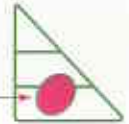


※ 指導林家

豊かな経験と優れた指導性を有し、地域でも信望のある篤林家を知事が指導林家として委嘱し、後継者の受入れ研修や林業技術の普及に協力している。

※ 林業改良指導員

森林法第187条第1項に規定されている国家資格で、通常は有資格の都道府県職員が任命され林業技術・知識の普及、森林の施業の指導に従事する。



## 施策展開図

### 森林ふれあいエリア

#### 〈ふれあい機会の確保〉

- 身近な森林とのふれあい機会の確保
  - ・学習会、イベントの開催
  - ・学習林等の整備

市民  
企業等

#### 〈はだの森林ネットワーク構想〉

- やまなみの森林と市街地のみどりを線でつなぎます。
  - ・河川敷緑地の整備
  - ・住宅地の緑化推進

森林  
所有者

参加

ふれあいの  
促進

協力

#### 〈支援体制づくり〉

- ふれあい活動を推進するため、指導者を活用します。
  - ・森林インストラクターの活用
  - ・林業改良指導員の活用



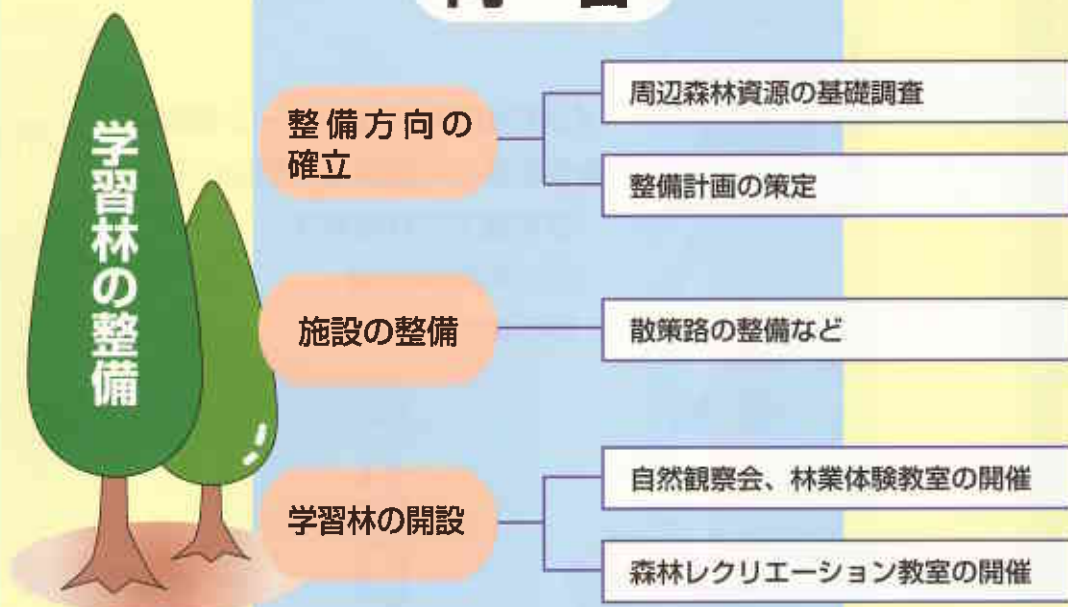
## 重点施策

### 学習林の整備

市民の自然とふれあう機会を確保するため、地域の里山林を「地域学習林」としての整備を検討します。

また、次世代を担う市内の小中学校の生徒を対象とした、社会学習、環境教育の生きた教材としての活用を検討します。

### 内容



### 主な事業

- 整備計画の策定 市、県、企業などの民間団体とのパートナーシップのもとに地域学習林の整備計画を策定します。
- 施設の整備 自然観察施設の整備とともに、休憩施設などの野外施設を市民の参加のもとに整備します。
- 学習林の開設 植樹祭をはじめ、自然観察会などの森林レクリエーション教室を開催し、森林・林業に対する理解を醸成します。



## 2 森林の保全

### (1) 自然維持林ゾーン（森林生態系の再生）



#### ～森林生態系の保全・回復に係る視点～

#### 現 状

● 秦野の骨格である表丹沢の山なみは、急しゅんで、ぜい弱な山岳林で、そのため信仰の山としてあがめられてきました。このことは、地名に由来するものも多く、塔ノ岳、行者岳といったことから容易に理解できるように修験者の行場でもありました。

また、丹沢は、首都圏至近の位置にありながらブナやモミの\*原生林が豊かに残り、深い渓谷に清流がほとばしる自然の宝庫であることを誇りにしてきましたが、近年、ハイカーの増加に伴う登山道の裸地化や大気汚染物質の移流などにより、丹沢山地では生態系に異変が起っています。

#### 課 題

● 県では、こうした変化に対して、有効な保全策を実施するために動植物や大気などの自然環境に関する総合的な調査を平成5年度から平成8年度にかけて実施し、「丹沢大山自然環境総合調査報告書」としてまとめました。

報告書によれば、今、丹沢山地では、広範囲のブナやモミの立ち枯れ、林床植生とササの後退など、特に主稜線部のブナ帯における\*植生の劣化が目立っており、この地域の生態系を維持していくためには、植生の回復などの緊急的な対策を含めた保全対策が必要であるとの提言が出されました。

- ※ 原生林  
過去に人間等による破壊を受けずに、自然に成立したままの林。
- ※ 植生  
ある区域に集まって成育している植物の全体をいいます。

## 目標と施策の方向

●本市としても、歴史・文化の発祥の地である丹沢の山岳林を保全し、次世代に引き継ぐ責務があります。こうしたことから、調査結果及び提言に基づき、県と連携を図りながら保全に向けた対策に取り組むとともに、丹沢のやまなみを市民、県民共通の財産として守り育てていきます。

## 丹沢山地の地域区分





～生態系の保全・回復に係る森林の視点～

## 山岳林保全システムの確立（自然維持林ゾーン）

### 目 標

失われつつある丹沢の自然生態系を市民、県民との協働により山岳林の再生をします。

生態系の劣化

- ・国、県との連携による保全
- ・市民参加、県民参加による保全

生態系の再生



シカの採食からウラジロモミを守るため、ボランティアの参加による防護ネットの設置「丹沢の緑を育む集い」（堂平付近）



## ア. 公益的機能の高い森林づくり

●森林生態系を保全するため、県と連携を図りながら市民参加、県民参加（\*NGO含む）による森林づくりを支援します。

・「丹沢大山自然環境総合調査」に基づき、山岳林の適正な管理を支援します。このことが、農林業の被害の軽減、動植物の種、多様性の維持、また水源のかん養にも役立ちます。

・荒廃する山岳林の植生を回復させることや、自然学習の実践として、市民参加、県民参加による森林づくりを支援します。

●市民による苗木の生産を支援します。

・植生復元地にふさわしい丹沢産の植物の種子等を採取し、苗木の生産を行い市民による植栽を支援します。

●市民参加による\*緑のコリドー（回廊）づくりを支援します。

・大倉尾根、表丹沢尾根の植生回復や野生動物の保護のため、市民、市民団体（NGO）によるコリドーづくりを支援します。

このことによって、分断されて散在する緑が線で結ばれることになり、森林を守ると同時に、シカなどの野生動物を保護することになります。

・市民が山岳林の保全活動に関心を高め、活動に参加し実践するために、森づくりフォーラムを開催します。

森林衰退域へのヤマハンノキ等の未生苗の植樹「丹沢の緑を育む集い」（花立）



※ NGO (non governmental organization)

民間公共団体、非政府組織のことで、政府以外のすべての民間公共団体を意味します。環境に関するNGOは、国際自然保護連合（IUCN）や世界自然保護基金（WWF）のような国際組織から、日本各地にある自主的組織までさまざまな団体が活動しています。

※ 緑の回廊計画

日本列島の山間部は近年、森林の伐採、大気汚染などの影響で荒廃が進んでおり、その結果、生息する動植物は狭い地域に分断され、エサに困ったり種断絶の危機に瀕しています。そこで、このように分断された緑を植林してつなぎ、野生動物が移動しやすくする計画のことで、平成8年8月に環境庁が提唱しています。



## イ. 保全制度の充実

### ● 治山事業による荒廃溪流の保全を県に要望します。

- ・ 丹沢の溪流は急勾配で、崩壊地が顕著であるため、自然景観に配慮した※溪畔林の整備について、県に要望します。

### ● 森林の保全対策を充実するため、国、県の協力を得るとともに、市町村間の広域連携を推進します。

- ・ 森林生態系を厳正に保存するには、膨大な経費や時間を必要とするため、国、県に森林を保存する仕組みづくりを要望するとともに、関連自治体との広域連携を図りながら生物多様性を育む、豊かな丹沢の自然環境と共生していきます。



溪畔林（金目川）



丹沢のブナ（大丸）



野生のシカ（塔ノ岳）

※ 溪畔林

溪谷域に発達する林のことをいい、ブナ帯ではトチノキやサワグルミ、ハルニレ、シオジなどのような通直な木からなる林がよく発達します。溪畔林には、土砂の浸食の防止や、樹木による保水機能などのさまざまな公益的な機能を有しています。

## 施策展開図

### 自然維持林ゾーン

#### 〈公益的機能の高い森林づくり〉

- 市民、県民参加による植栽計画支援
- 県との連携による適性管理
- 市民による苗木生産
- 緑のコリドー（回廊）づくり
- 荒廃溪流の保全

市民、県民  
企業等参加

学習

山岳林の  
保全

森林所有者  
支援

参加

#### 〈保全制度の充実〉

- 森林生態系保全マニュアルづくりの要望
- 国、県、市町村間の広域連携





## 重点施策

### 市民・県民による山岳林の再生

丹沢山地の自然生態系を保全するため、市民、県民による保全対策を支援するとともに、21世紀への貴重な財産として守り育てていきます。

## 内容



荒廃化している山岳林の整備

自然学習の実践としての市民、県民参加の促進

植生復元にふさわしい苗木生産

緑のコリドーづくりへの支援

## 主な事業

### ●保全計画への参加と支援

丹沢大山自然環境総合調査書の提言に基づき荒廃した山岳林の復旧など、市民、県民参加により行います。

### ●近隣市町村との広域連携

大倉尾根、表丹沢尾根の植生や野生動物を保護するため、緑のコリドーづくりを支援するとともに、近隣市町村との広域的な連携を図ります。

## (2) 林業生産林ゾーン（林業の新たな展開）



### ～産業に係る視点～

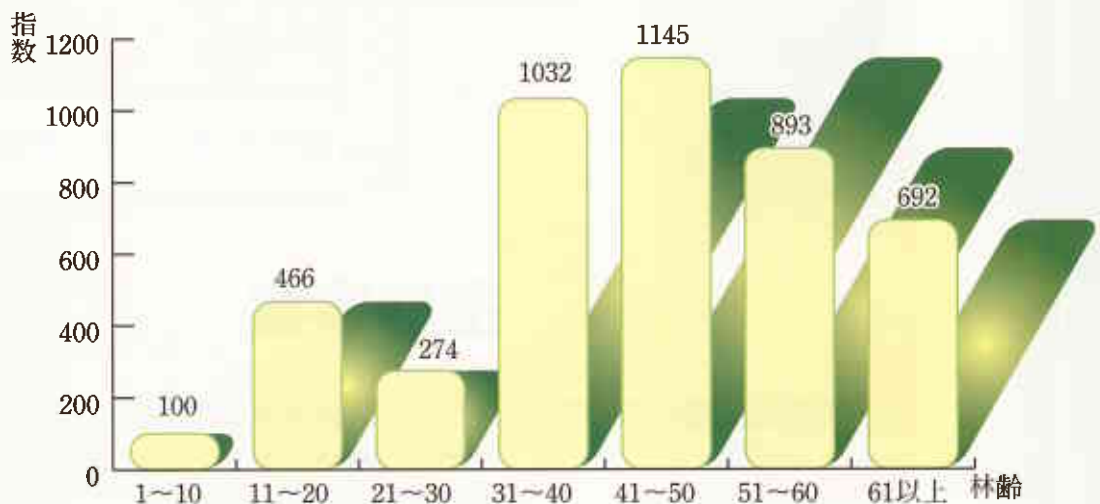
#### 現 状

●林業経営の中心となるスギ・ヒノキ林は、36年生以上の森林が7割を超え、枝打ち、間伐などの保育管理を必要とする時期は過ぎているものの、保育適齢期が過ぎても手入れのされていない\*人工林が増加しているため、早急に保育管理が必要になっています。

森林の整備はいうまでもなく、林業によって支えられてきましたが、高度経済成長以降、安価な\*外材輸入の増加、木材に代替する工業製品の進出などによる木材価格の長期的な低迷といった諸要因から林業活動が衰退するとともに、林業関係者の量的・質的弱体化を招き、森林の荒廃が叫ばれています。

●地域林業の中核的な担い手である森林組合は、東・北・西の各地区にあったそれぞれの組合が平成8年9月1日に合併し、経営基盤の強化と事業規模の拡大を図り、非常に厳しい林業経営環境の続く中で、この打開に向けた新生森林組合の新たな事業展開に対して、森林所有者の期待が高まっています。

人工林の林齢構成（スギ・ヒノキなど）



注) 林齢1～10年の面積を100として、各面積を指数で表したものです(平成10年4月現在)

出典：神奈川県農林水産業動向年報 平成10年度版

※ 人工林

人為を加えて、人工造林や天然更新によって成立した林。

※ 外材

外国から輸入した木材をいい、輸入先によって南洋材、米材、北洋材、その他、(ニュージーランド材、チリ材、ブラジル材など)があります。



## 課 題

●林業生産林ゾーンでは、林業を継続することが、より効率的かつ効果的な「森林の保全」であるため、林業経営を取り巻く厳しい状況の中にあっても保育管理を積極的に推進しなければなりません。

また、森林の持つ公益的な機能を高度に発揮させるためには、林業生産活動を通じて森林整備を進めることを基本として、従来の単層林の施業に加えて複層林の造成、\*伐期の長期化、混交林の造成、広葉樹の育成等の多様な森林施業への取り組みが必要です。

また、当面は、環境保全や林業収入の確保等の視点を踏まえ、スギ、ヒノキ林の成長過程での間伐材のリサイクル化と有効利用とを推進していく必要があります。

●林業経営を円滑に推進するためには、安定した人材の確保が必要であり、林業従事者の育成や後継者づくりが課題です。

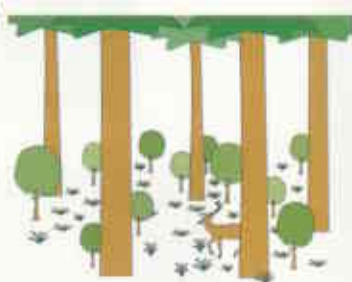
●林業生産の担い手である森林組合の育成のため、組合自らの経営努力に加え、事業管理費への助成、林業経営コストの低減及び林業労働者の労働強度の軽減、省力化を図るための素材生産用の機械の導入や、林業者の活動の拠点となるような施設の整備が課題です。

広葉樹林



コナラ、ケヤキなど郷土を代表する広葉樹林。

巨木林



樹齢100年以上の森林。

複層林



高い木と低い木からなる二段の森林。

混交林



針葉樹と広葉樹が混生する森林。

\*伐期

材木の伐採・収穫の時期をいいます。

## 目標と施策の方向

●本市の森林は、これまで、\*造林、\*保育、伐採等の林業生産活動をとおして森林の整備が図られてきました。

これからは、これまでの林業生産を中心にした林業経営に加え山地の保全、水資源のかん養、自然環境の形成などの公益的な機能の高度な発揮が要請されており、持続可能な林業経営を目標に、森林所有者に対する助成策の見直しをするとともに、林業意欲のわくような施策を展開します。



下草の多い巨木材（寺山）



水源の森林（寺山）



森で働く人

※造林

人工的に目的の林を仕立てることをいいます。

※保育

樹木を育て林をつくることをいいます。



森で働く人



## ア. 林業経営の合理化

### ● 森林施業の共同化による林業経営の合理化を進めます。

・本市の林家総数は2,077戸で、保有山林規模別にみると1ヘクタール未満の森林所有者が約83パーセントを占めており、内容的には、零細・分散的な所有構造となっています。

森林の施業については、ほとんどの組合員が森林組合へ委託している状況で、森林組合は、地域林業の担い手としての中核的な存在となっています。

このような状況の中で、森林整備を着実に推進し、地域林業の活性化と合理化を推進するためには、森林施業の共同化を進め、施業コストを低減することが大切であり、県、市、森林組合による啓発普及活動を通じ、森林所有者に対しての指導を強化します。

### ● 間伐材の有効利用を促進します。

・素材生産については、木材価格の低迷など林業を取り巻く状況が依然として非常に厳しく、本市の素材生産量は年々減少の傾向にあります。間伐は、毎年計画的に実施されているものの、大部分が切捨間伐であり、未利用資源としての間伐材の有効利用が重要な課題となっています。

間伐材の有効利用を図るため、林業構造改善事業で、神奈川県森林組合連合会林業センターに丸棒加工機が導入されたため、付加価値の高いリサイクル資源としての間伐材の有効利用を検討します。

また、間伐材の堆肥化についても関係部局と連携を図り有効利用について検討します。

### ● 林業従事者の養成や後継者対策を検討します。

・農業を含む農林業後継者は、労働加重等の労働環境条件の厳しさや収入が不安定であることなどにより現状での増加は期待ができないため、森林組合作業班への期待が大きくなっており、森林組合の体質を改善し、協同組合としての機能を十分発揮できるような育成強化方策について検討します。

・各種林業補助施策の導入について検討することにより、林業の活性化と林業従事者の就労環境の整備を図るとともに、林業技術等の啓発普及及び育成について検討します。

### ● 林業の機械化を推進します。

・林業経営の合理化・近代化を進めるには、労働生産性の向上と生産コストの低減が必要であることから、林業の機械化を積極的に推進し、既存の作業システムの改善を図ります。

このことにより、労働負担の軽減や若年労働力の確保等も期待されます。

#### ※ 間伐材

生産の目標に合うように立木密度を調節するために間引きするもので、不良木や被害木も対象にします。こうして、産出された材木をいいます。



## ●作業路網の整備を推進します。

・林道と森林施業対象地を有機的に連結し、適正な森林施業の計画的推進と林業生産性の向上を図り、地域の林業生産活動の活性化を推進し、安定した林業経営を確立するため作業道の整備を推進します。

このことにより、間伐材等の地域材の有効利用に必要な輸送力の強化が期待されます。

## イ. 森林所有者への新たな助成

### ●積極的な林業経営を行うため新たな助成策の検討をします。

・森林所有者に対する、造林、保育、\*枝打ち、間伐等の補助率の見直しをするとともに、新たに複層林や広葉樹林等の整備に伴う新たな補助制度を検討します。

## ウ. 森林空間の利用

### ●地域林業の核づくりを進めるため、林業総合センターなどの活動拠点施設の整備を推進します。

・森林を総合的に利活用するため、林業関係者の研修集会機能に加え、地域の森林・林業に関する資料室、展示室、図書室及び木工等の実習室を兼ね備えた複合的機能をもった施設づくりを推進します。



くずはの家（環境学習活動の拠点施設）

#### \*枝打

枝を切り落とすことをいい、一般的には無節の良質材をつくるために行われますが、病虫害や雪害防除などのために行われることもあります。



## 山地林保全システムの確立（林業生産林ゾーン）

### 目 標

林業経営そのものが、「森林の保全」であるため、木材の生産機能に加え、公益的機能の高い森林づくりを目指します。

#### 内 容

林業経営の合理化  
・ 森林施業の共同化  
・ 間伐材の有効利用  
・ 林業の機械化  
・ 林道・作業道の整備

荒廃化した人工林

新たな助成  
・ 補助制度の見直し  
森林空間の利用  
・ 活動拠点づくり

緑豊かな公益的  
機能の充実した  
森林

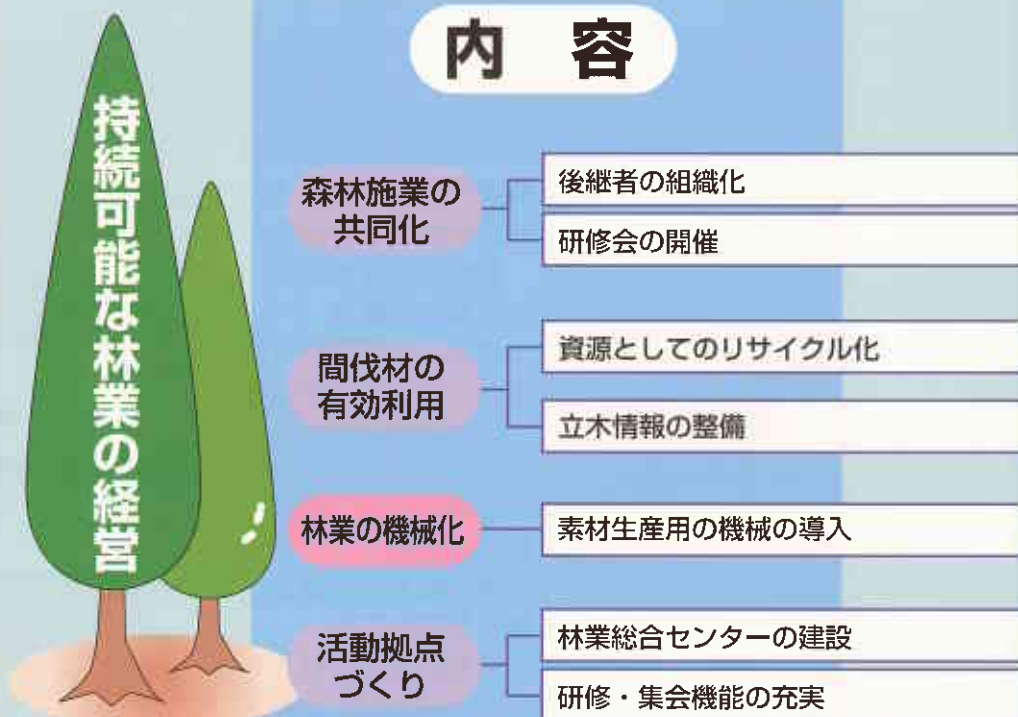
林業の新たな展開

## 重点施策

### 持続可能な林業経営の推進

森林施業の共同化、間伐材の有効利用、作業路網の整備など、総合的に推進します。

### 内容



### 主な事業

- **後継者の組織化** 零細、分散的な所有構造を克服するため、林業後継者の組織化、森林施業の共同化を推進します。
- **素材生産用機械の導入** 林業の機械化を積極的に推進し、作業システムの改善を図ります。
- **林業総合センターの建設** 森林を総合的に利活用するため、活動の拠点となる施設を整備します。



### (3) 水源の森林エリア



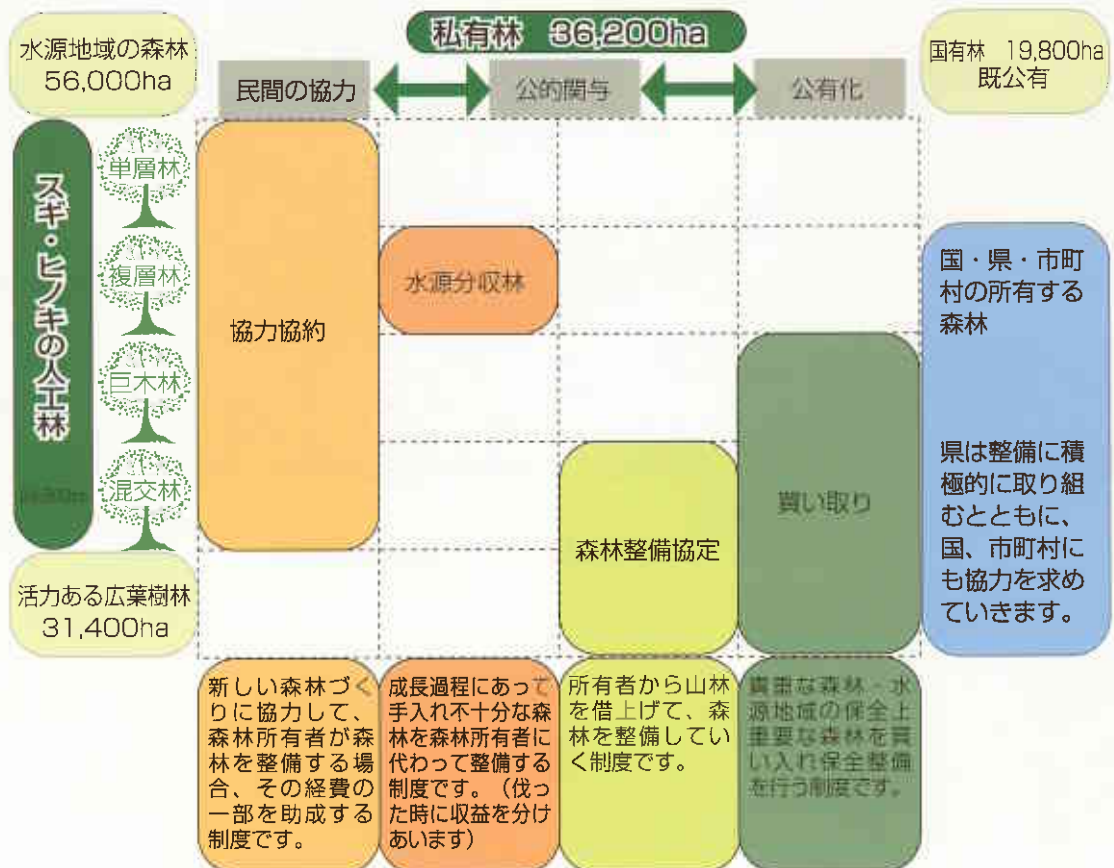
#### ● 水源の森林づくり事業の概要 ～基本的な考え方～

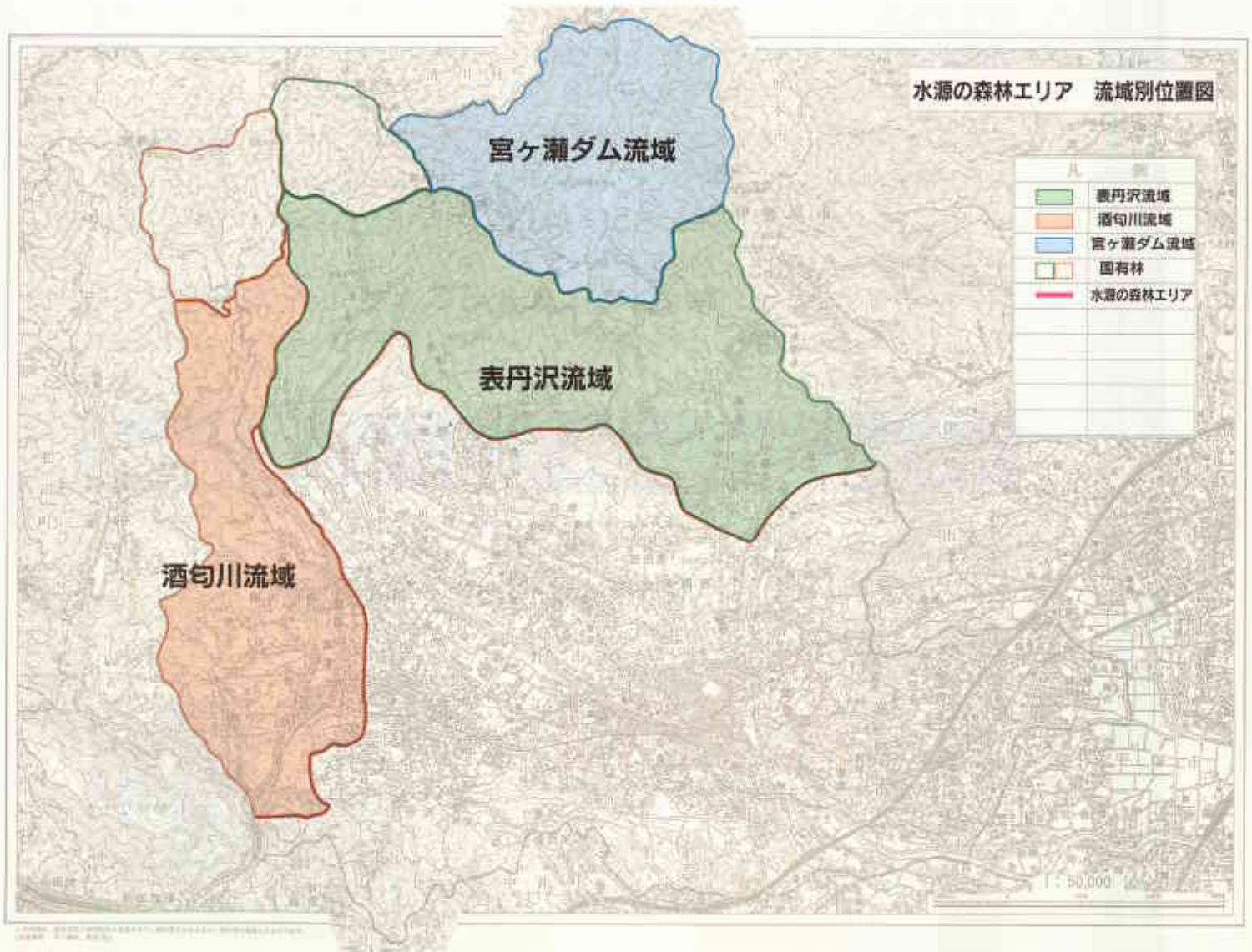
平成9年度から「水源の森林づくり」事業がスタートしました。これは、県の西部に位置する56,000ヘクタールの水源林のうち36,200ヘクタールの私有林を対象に「活力ある水源林」づくりを実現するために、水源地域の私有林に対し、新たなシステムによる公的管理・支援を進めていこうとするものです。

事業の背景には、林業を取り巻く社会環境、経済環境の厳しい状況から、森林整備を森林所有者だけに委ねるには限界があり、水源のかん養など公益的機能を持つ森林から恩恵を受けている県民・企業・団体等が一体となって進める必要があり、流域を単位とした面的・集中的な森林の整備と管理を進めようとするものです。

本市の水源の森林エリアは約3,788haで、市域の森林面積の7割をしめています。このエリア内の森林では、神奈川県が公的管理・支援を進めるために4つのシステムにより森林整備が進められています。

### 水源の森林づくりを進める新たな4つの管理方法





水源の森林エリア 流域別位置図



## 秦野市の水源の森林づくりエリアの面積

単位:ha

エリアの区分	面積の区分		面積
エリア内	宮ヶ瀬ダム流域		1,039
	酒匂川流域		1,170
	表丹沢流域		1,579
エリア内計			3,788
エリア外			1,018
民有林面積合計			4,806
国有林（エリア外）面積			678
森林面積			5,484

林務課資料 平成10年4月

## 神奈川県の水源地の森林づくりエリアの概況

単位:ha

区 分	水源の森林 エ リ ア	内 訳				
		城山ダム流域	宮ヶ瀬ダム流域	三保ダム流域	表丹沢流域	酒匂川流域
全森林面積	56,000	12,800	10,200	15,200	3,000	14,800
国・公有林	19,800	1,800	3,400	10,700	600	3,300
私 有 林	36,200	11,000	6,800	4,500	2,400	11,500
該当市町村	13市町村	藤野町	津久井町	山北町	伊勢原市	山北町
		相模湖町	清川村		秦野市	松田町
		津久井町	愛川町			南足柄市
		城山町	厚木市			小田原市
			秦野市			秦野市

神奈川県農政部発行「かながわ水源の森林づくり」

## 現 状

●本市は、県内で唯一の盆地を形成しており、その盆地の中央部に水無川、葛葉川、東部に金目川、西部に四十八瀬川、盆地の南側に沿って室川、弘法山の山裾を東に大根川が流れています。

盆地の中央部を流れる水無川は、その名のとおり洪水時以外は水量が少なく、特に渇水期には、扇状地で流水がなくなることもあります。丹沢山塊に降った雨水は、扇頂より地下に浸透して地下水となり、帯水層の中をゆっくり流動しながら盆地南の扇端部で、湧水群を形成しており、このような地形的特性から、秦野盆地は、全体が「天然の水がめ」といわれています。

●これらの河川の水源地域である秦野の森林は、「緑のダム」といわれるように、森林内の土壌のスポンジ効果によって「水」を育み良質で安定的な「水」を供給しています。

このことにより、昭和60年には、環境庁から秦野盆地湧水群が名水100選の一つに選ばれました。

## 課 題

●本市水道の水源地内訳は、平成10年度で、地下水68.22%、河川水7.20%、県営水道水24.58%になっており、良質で安定的な「水」を供給するための水源林の整備が課題です。

また、水源林の整備のためには森林所有者の参加と支援が重要であり、森林所有者のコンセンサスづくりが課題です。



## 目標と施策の方向

●持続可能な森林整備をするためには、地道で長い取り組みが必要です。

秦野の森林がいつまでも水を蓄えられるように「水源の森林づくり」事業に積極的に参加と支援をします。

## 「水源の森林づくり」における森林整備の考え方





## 水源林の保全システムの確立

### 目 標

寮野の活力ある水源林づくりを進めるため、水源の<sup>もり</sup>森林エリア内の森林の整備を促進します。

水源林の整備

・水源の<sup>もり</sup>森林づくり事業  
への参加・協力

良質で安定  
した水源林  
の確保



## ア. 水源かん養機能の高い森林づくり

### ●良質な水を安定的に確保するため、水源の森林エリアの森林整備を促進します。

・本市の水源の森林エリア内では、私有林を対象とする公的管理・支援のための新たなシステムとして「協力協約」、「水源分収林」、「水源林整備協定」、「買取り」の4つの手法で取り組みます。

・「協力協約」は、水源の森林づくりに協力して、森林所有者が森林を整備する場合、補助金の上乗せや、今まで補助対象にならなかった林齢の高い森林の整備に対しても補助をするなど、支援を拡充します。

これは、市と森林所有者とが「協力協約書」を締結します。

・「水源分収林」は森林所有者自らが、今まで森林の整備をしていたが、これからは自力でできないという森林を県が森林所有者から預って契約時から伐期(林齢70年生)まで、森林の手入れと管理を行い、伐採時に得られる収益を決められた割合で分け合う制度です。

対象林は、スギ、ヒノキの人工林で、林齢は原則として21年生から51年生までとしており、対象規模は原則2ヘクタール以上となっています。

・「水源林整備協定」は、森林所有者から土地を借りて県が森林整備を行うものです。契約期間は20年間で、毎年借地料1ヘクタールあたり2万7千円を支払います。

対象林はスギ、ヒノキ人工林が11年生以上で、広葉樹林は制限がありません。対象規模は原則2ヘクタール以上となっています。

・「買取り」は立木の買取りと、土地及び立木の買取りがあります。

立木の買取りは、県が立木を買取り森林の整備をするもので、その後の伐採時には、収益の4割を支払います。

対象となる森林は40年生以上のスギ林と45年生以上のヒノキ林で契約期間は、林齢が100年生になるまで、もしくは50年間で、対象規模は原則1団地2ヘクタール以上です。

土地及び立木の買取りは、水源の森林づくりを進めていく上で、県が永続的に管理したほうが望ましいと判断した森林を県が所有者から買取る制度です。

## イ. 水源の森林づくりを進めるための支援体制の整備

### ● 広報活動を強化します。

- ・ 森林組合、生産森林組合、共有林関係者など、森林関係諸団体の総会や役員会等の機会に説明会を実施し、事業趣旨の理解を図ります。

## ウ. 計画的な水源林の整備

### ● 流域単位での水源林整備を促進します。

- ・ 流域単位での計画的な水源林整備の事業量の確保と水源の森林づくりのモデル林の設置について、県に要望します。
- ・ 水源林の中核となる森林が大量に伐採されることが確認できる場合は、当該森林の公的管理を県に要望します。



豊かな水を供給している森林（寺山）

治山施設と一体となり  
水源かん養機能を発揮  
している森林（寺山）





## 施策展開図

### もり 水源の森林エリア

〈水源かん養機能の高い  
森林整備〉

● 水源の<sup>もり</sup>森林エリア内での森林  
整備

- ・ 協力協約
- ・ 水源分収林
- ・ 水源林整備協定
- ・ 買取り

協力

市  
森林所有者

参加



公的管理

支援

県

〈支援体制の整備〉

- ・ 森林所有者のコンセンサスづくり

〈計画的な水源林の整備〉

- ・ 事業量の確保
- ・ 森林の公的管理



## 重点施策

### 水源の森林づくりの促進

水源の森林エリアの森林整備を積極的に促進します。

### 内容



#### 水源林の整備

協力協約

水源分収林

水源林整備協定

買取り

#### 支援体制の整備

森林所有者のコンセンサスづくり

事業量の確保

### 主な事業

- 水源の森林エリアの整備計画の作成  
流域ごとに森林整備の目標を定め整備計画を作成します。
- 森林所有者の合意形成  
説明会を実施し、事業への参加について森林所有者に働きかけをします。

# 第5章

## マスタープランの実現に向けて



水源の森林

## 1 マスタープランの推進体制の整備

マスタープランを着実に推進するため、県、市、市民、森林組合などの団体が、各々の役割分担を明確にし、相互に連携・協力を図りながらマスタープランの目標に向かって達成していく必要があります。

本市の森林は、里山林から山地林まで様々な場面設定があり、施策の企画や立案、評価分析など、推進体制についての検討や調整を行う必要があります。

このため、学識経験者、森林所有者、関係団体の代表などで構成する「はだの森林づくりマスタープラン推進委員会（仮称）」を設置するとともに、市庁内組織として「はだの森林づくりマスタープラン推進会議（仮称）」を設置します。

## 2 国・県への要望

マスタープランの実現のため、林業改良指導員の人的な要望や森林インストラクターの派遣、また森林整備に対する技術的な支援を要望していきます。

マスタープランに対する財政支援や制度の改善を積極的に要望していきます。

国有林、県有林の全体を含んだマスタープランであるので、施策の検討にあたり国・県と連携を図ります。

## 3 実施計画の作成

マスタープランを具現化するため、各種事業の実施計画を作成します。

## ■はだの森林づくりマスタープラン策定委員会委員

(50音別 敬称略)

氏 名	現 職 等
◎相 原 宗 由	くずはの家所長
芦 川 靖 朗	大根地区自治会連合会会長
及 川 照 代	はだのネイチャーウォッチングクラブ会長
○栗 原 定 夫	秦野市森林組合組合長
栗 原 増 雄	秦野市西財産区議会議長
小 宮 清	南地区自治会連合会会長
小 宮 卓 二	山里会代表
小 山 ひより	秦野市立本町小学校教諭
鈴 木 清 市	神奈川県湘南地区農政事務所 森林保全課 課長補佐
関 野 忠 治	秦野市北財産区議会議長
高 科 憲 司	神奈川県農政部水源の森林推進室技幹
中 村 道 也	丹沢自然保護協会会長
古 木 博	秦野市東財産区議会議長
柳 田 忠 雄	本町地区自治会連合会会長
山 口 勇	わさびや茶園経営者

◎委員長 ○副委員長



## ■マスタープラン作成の経過

年 月 日	検討委員会、策定委員会等	内 容
平成9年8月22日	第1回検討委員会	基本方向の検討
平成9年9月29日	第2回検討委員会	策定指針の検討
平成9年11月5日	第1回検討委員会（作業部会）	策定指針の検討
平成9年12月12日	第2回検討委員会（作業部会）	マスタープラン原案の検討
平成10年1月29日	第3回検討委員会	マスタープラン原案の検討
平成10年7月24日	第4回検討委員会	マスタープラン原案の検討
平成10年9月3日	第5回検討委員会	マスタープラン原案の検討
平成10年10月6日	第6回検討委員会	マスタープラン原案の検討
平成10年10月20日	政 策 会 議	マスタープラン原案の説明
平成10年11月19日	部 長 会 議	マスタープラン原案の説明
平成10年12月18日	第1回策定委員会	マスタープラン素案の説明
平成11年1月18日	第2回策定委員会	森林現況調査 マスタープラン素案の検討
平成11年2月3日	第3回策定委員会	マスタープラン素案の検討
平成11年2月16日	第4回策定委員会	マスタープラン素案の検討
平成11年3月19日	秦野市林業構造改善推進協議会	マスタープラン素案の説明
平成11年5月1日	広 報 は だ の	素 案 の 公 開

# 資料編



溪流

# 1 森林資源の動向

## (1) 本市の森林資源の現状



- ・ 本市の森林面積は、平成10年4月現在5,484haで、市の総面積の53%を占めています。
- ・ 所有形態別に見ると、国有林が678ha（12%）、民有林のうち公有林（県、市、財産区等）が971ha（18%）私有林（会社・個人・公社有林等）が3,835ha（70%）となっており、県下の市町村と同じように私有林がその大半を占めています（図1）。また、民有林のうち林相別の面積は、針葉樹が2,099ha（44%）、広葉樹が2,531ha（53%）となっています（図2）。

図1 森林の所有形態別面積  
(平成10年4月現在)

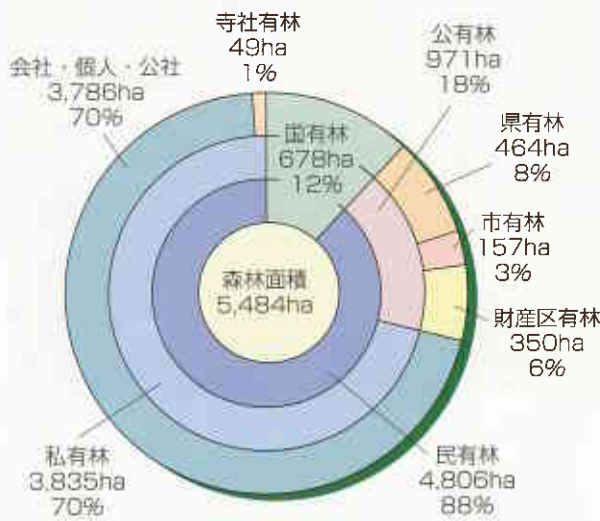
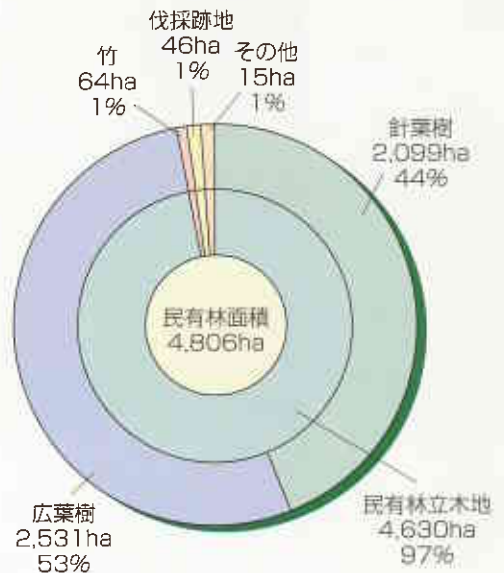


図2 民有林の林相別面積  
(平成10年4月現在)



出典：神奈川県林業動向年報

- ・ 樹種別では、スギ1,124ha (24%)、ヒノキ960ha (21%)、マツ15ha (0%)とクスギ、コナラ、シイなどの広葉樹の2,531ha (55%)となっています(図3)。
- ・ 本市の民有林における森林蓄積(平成10年4月現在)をみると、91万9,128m<sup>3</sup>で、その内訳は、人工林70%、天然林30%となっています(図4)。

図3 民有林(立木地)の樹種別面積  
(平成10年4月現在)

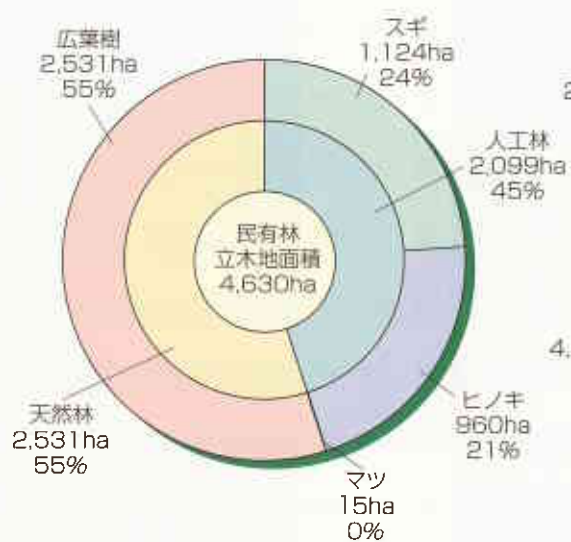
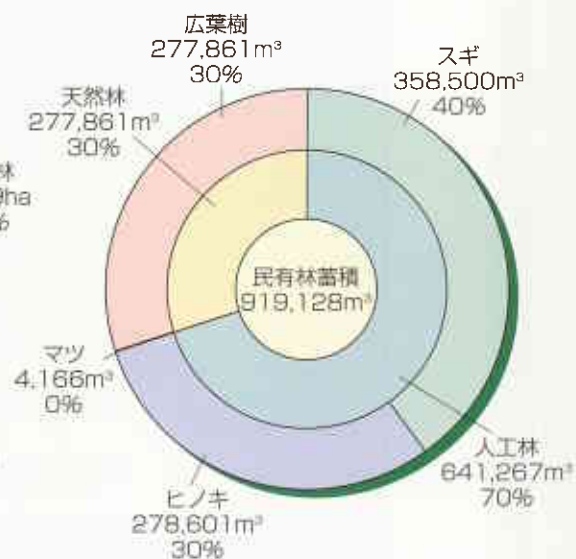
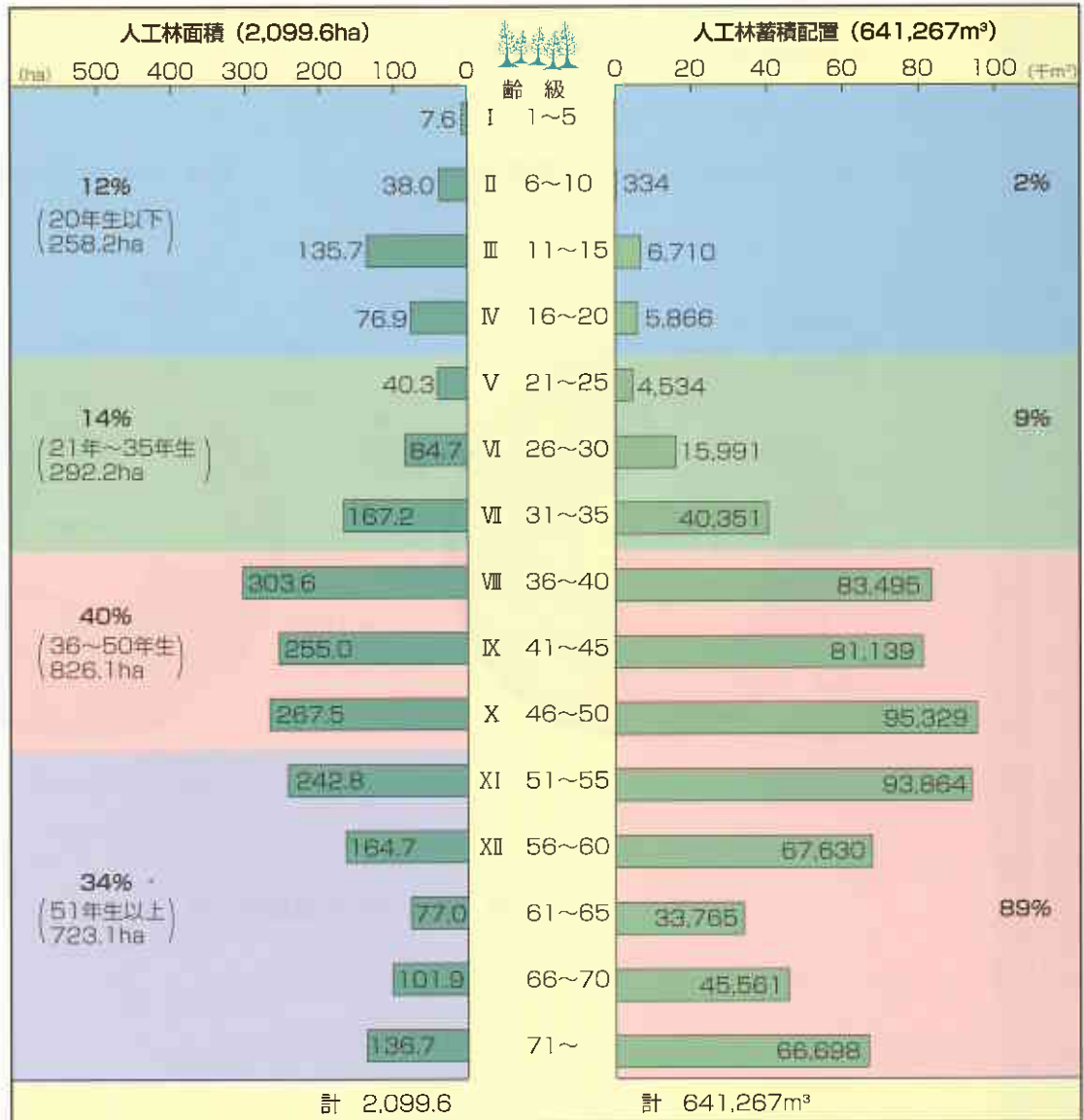


図4 民有林の樹種別蓄積  
(平成10年4月現在)



出典：神奈川県林業動向年報

図5 人工林齢級配置図（平成10年4月1日現在）  
出典：「神奈川県林業動向年報」平成10年度版



注：I 齢級とは、林齢1～5年生までの森林  
II 齢級とは、林齢6～10年生までの森林（III 齢級以下同じ）

- 人工林の林齢構成は、36年生以上の人工林が面積で1,549.2ha（74%）、蓄積配置で567,481 m³（88%）になり、保育や間伐などの保育を必要とする時期は過ぎているものの、保育適齢期が過ぎても間伐等の実施されていない人工林が増加しているため、早急に保育管理が必要になっている。

表1 森林・林業の指標

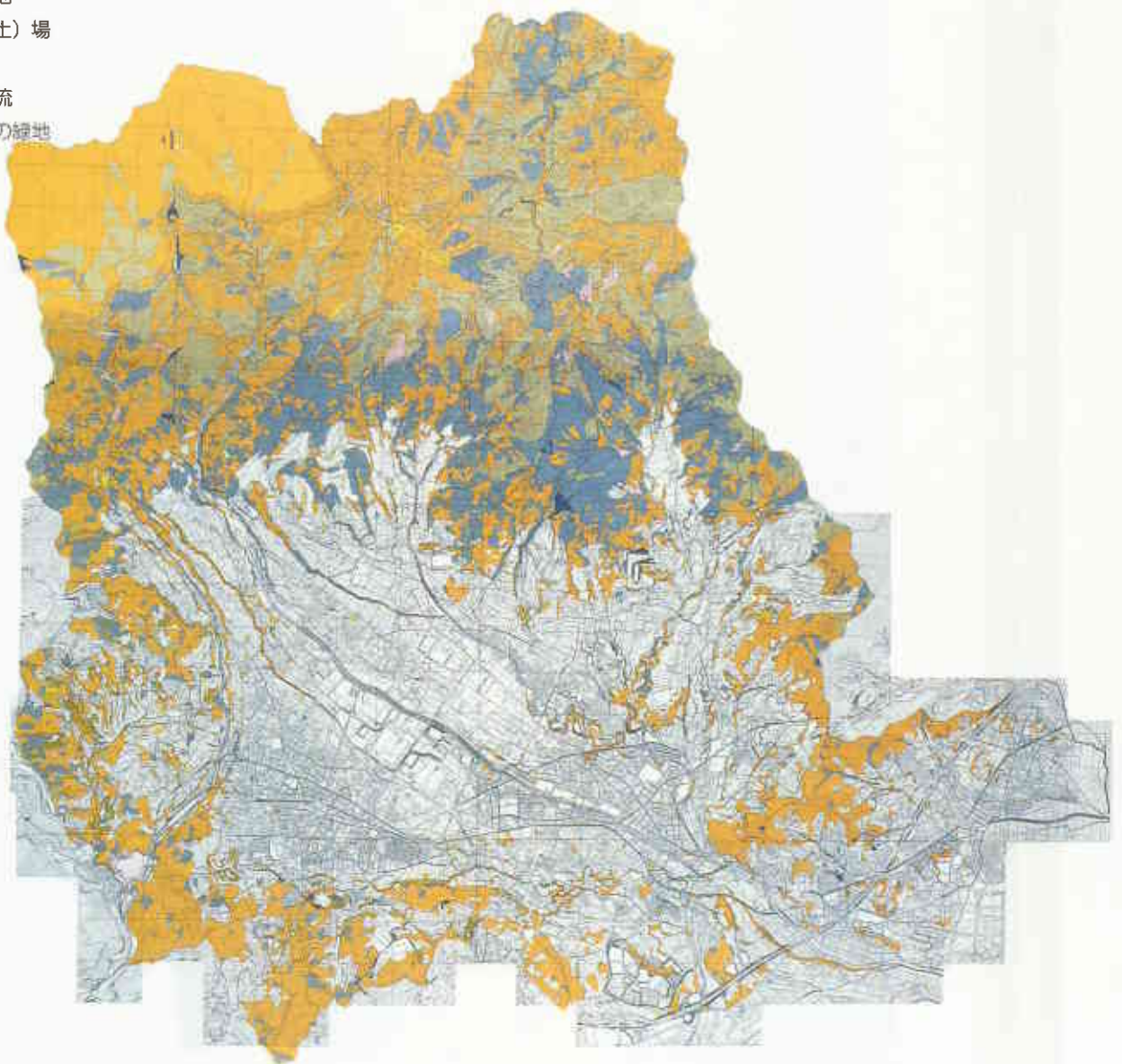
区 分		秦 野 市	神 奈 川 県	出 典
土 地 面 積		10,362 ha	241,358 ha	国土地理院資料 7.10.1
人 口		165,395 人	8,281,848 人	総理府統計局 8.10.1
森 林 面 積		5,484 ha	95,579 ha	林務課資料 10.4.1
林 野 率		53 %	40 %	
一人当りの森林面積		332 m <sup>2</sup>	115 m <sup>2</sup>	
所有形態別面積	国 有 林	678 ha	11,006 ha	林務課資料 10.4.1
	民 有 林	4,806 ha	84,573 ha	
	公 有 林	971 ha	18,563 ha	
	私 有 林	3,835 ha	66,010 ha	
私有林所有規模別林家数	0.1～1ha未満	1,715 戸	36,227 戸	1990年世界農林業センサス 森林所有者数(林務課資料)
	1～10ha未満	356 戸	7,036 戸	
	10～50ha未満	4 戸	704 戸	
	50ha以上	2 戸	126 戸	
	計	2,077 戸	44,093 戸	
民有林林相	人 工 林	2,099 ha	31,865 ha	林務課資料 10.4.1
	天 然 林	2,531 ha	48,709 ha	
民有林人工林率		45 %	38 %	
民有林人工林割合	1～20年	12 %	16 %	林務課資料 10.4.1
	21～40年	28 %	36 %	
	41年以上	60 %	48 %	
	計	100 %	100 %	
民有林蓄積	人 工 林	641千 m <sup>3</sup>	8,748千 m <sup>3</sup>	
	天 然 林	278千 m <sup>3</sup>	5,902千 m <sup>3</sup>	
	計	919千 m <sup>3</sup>	14,650千 m <sup>3</sup>	
民有林林道延長		60 km	582 km	林務課資料 10.4.1
保 安 林		3,911 ha	47,603 ha	林務課資料
保 安 林 率		71 %	50 %	

## ア. 樹種別森林の現況

県林務課資料

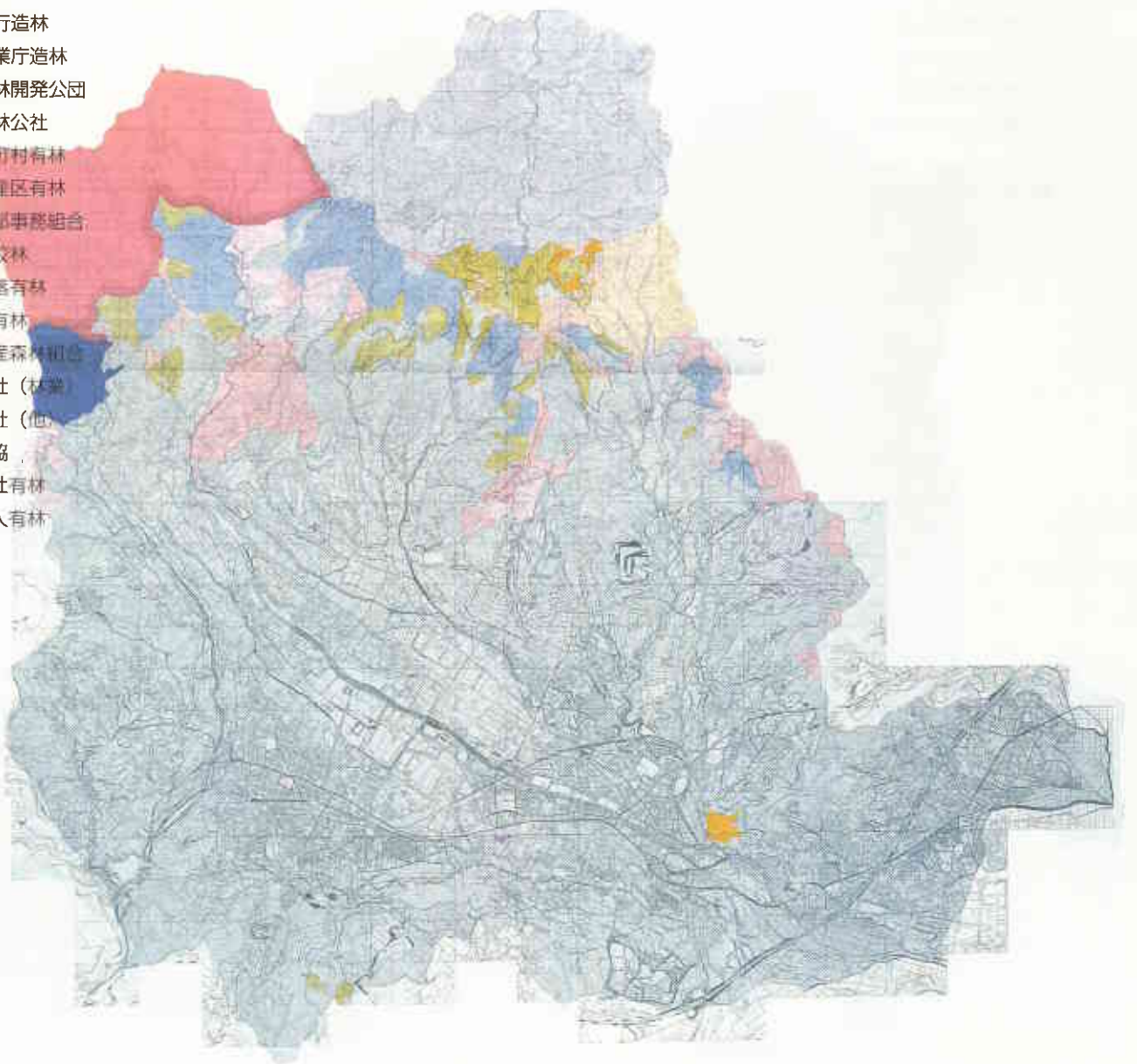
### 樹種コード

- その他
- スギ
- ヒノキ
- マツ
- その他針葉樹
- 広葉樹
- 竹林
- 草地
- 伐採跡地
- 採石（土）場
- 崩壊地
- 荒廃溪流
- その他の緑地



所有形態コード

- その他
- 国有地
- 国有林
- 官行造林
- 県有地
- 県有林
- 基本林
- 県行造林
- 企業庁造林
- 森林開発公団
- 森林公社
- 市町村有林
- 財産区有林
- 一部事務組合
- 学校林
- 部落有林
- 共有林
- 生産森林組合
- 会社（林業）
- 会社（他）
- 農協
- 寺社有林
- 個人有林





## ウ. 制限林の現況

県林務課資料

### 保安林コード

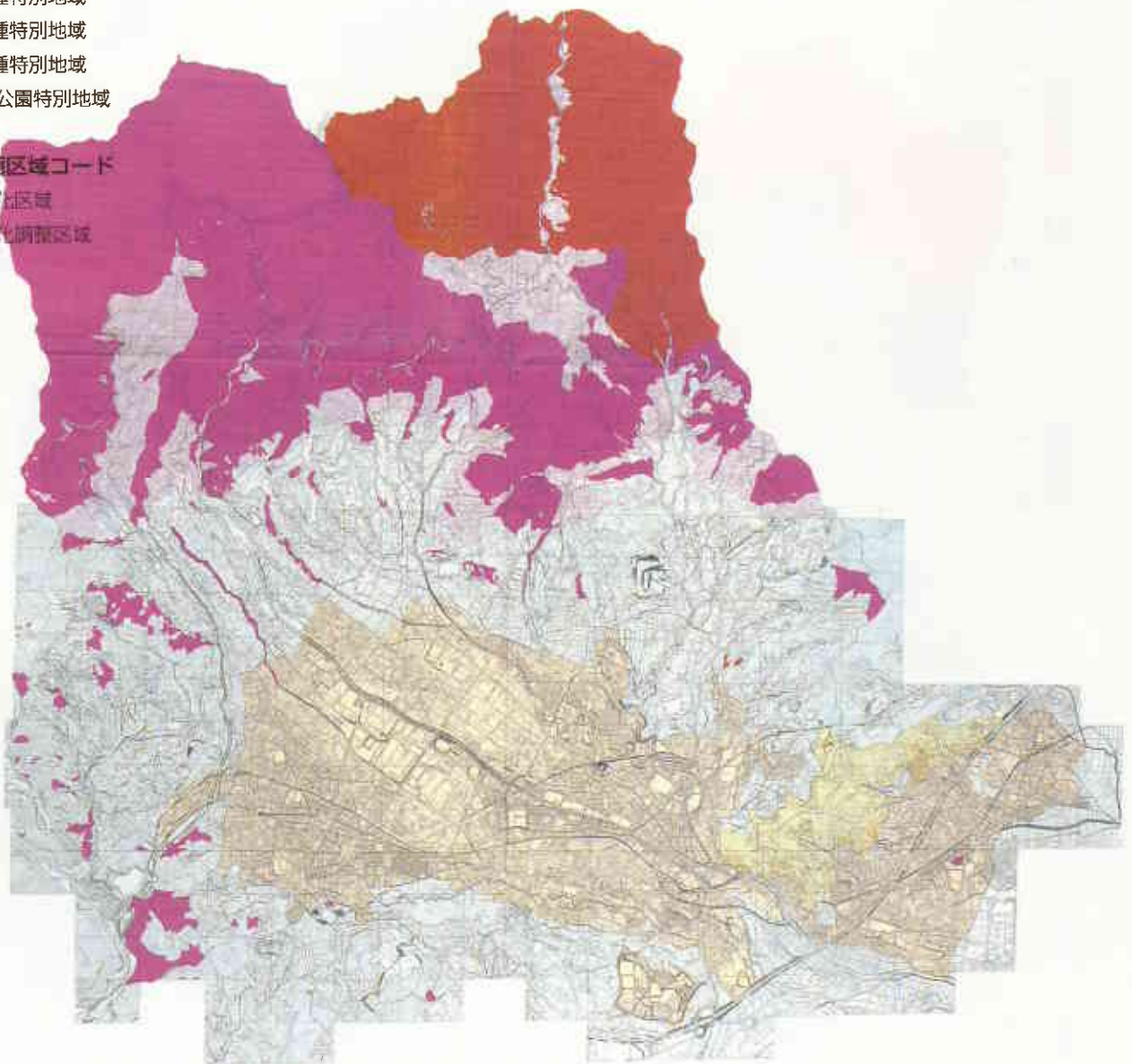
- 水源かん養保安林
- 土砂流出防備保安林
- 土砂崩壊防備保安林
- 風致保安林

### 自然公園コード




- 国定公園特別保護地区
- 第1種特別地域
- 第2種特別地域
- 第3種特別地域
- 県立公園特別地域

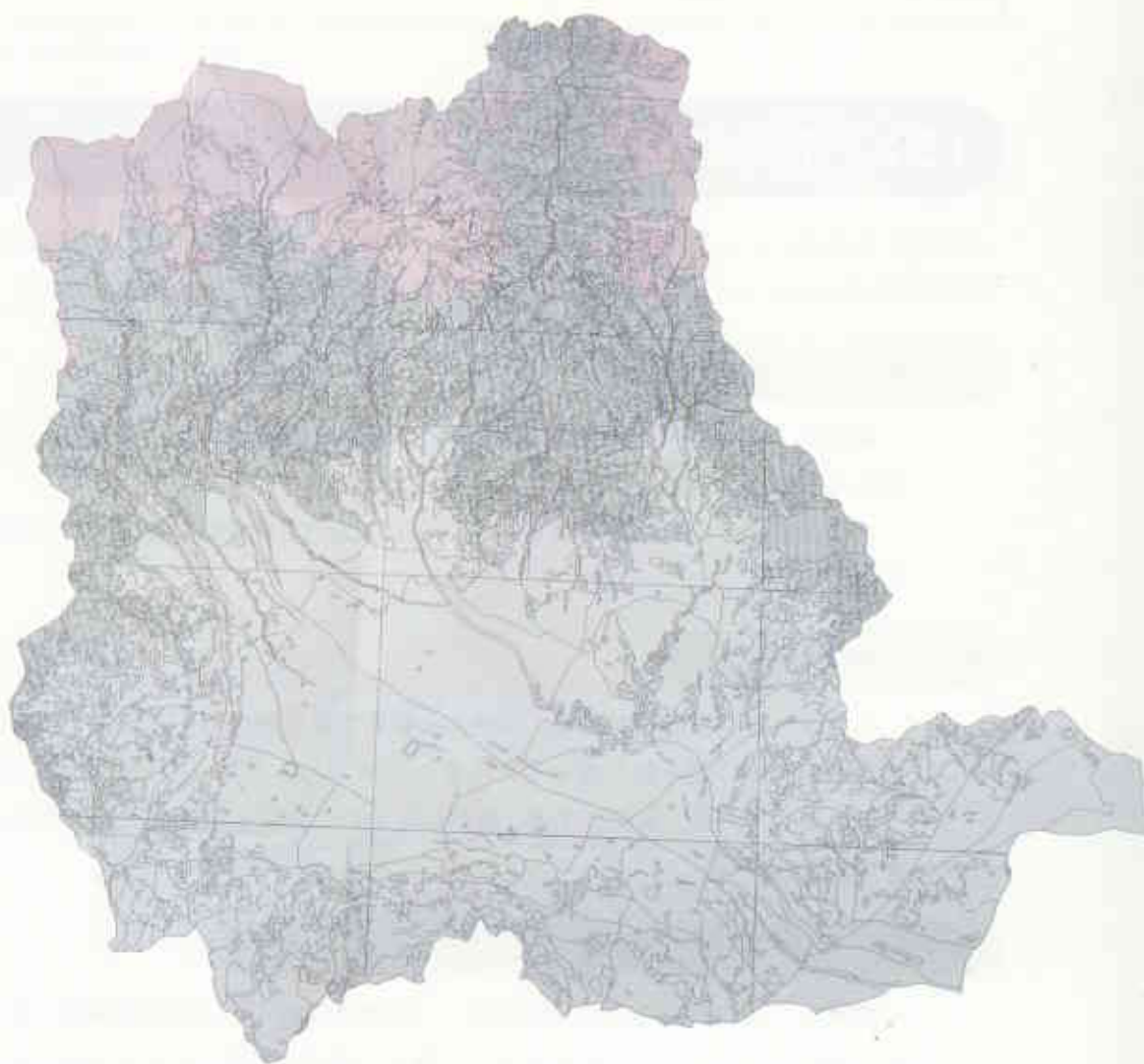
### 都市計画区域コード

- 市街化区域
- 市街化調整区域



標高区分

-  300m以下
-  300m-800m未満
-  800m以上



## (2) 保有山林面積規模別の林家数の状況



林家は、1 ha 未満の零細林家が83%を占めています。林業経営は、木材価格の低迷や林業労働力の減少で厳しい状況にあります（表2）。

表2 規模別の林家数の状況

林家総数	0.1~1 ha未満	1~5 ha未満	5~10 ha未満	10~20 ha未満	20~30 ha未満	30~50 ha未満	50~100 ha未満	100~500 ha未満	500 ha以上
2,077戸	1,715	342	14	1	1	2	—	1	1

資料：1990農林業センサス速報

## (3) 市民の生活と森林資源



森林は、水資源のかん養や生活環境の保全などの多面的機能を通じて、市民生活にとって重要な役割を果たしており、その役割とは次のようなことがあげられます。

### ア. 水資源のかん養機能

森林は「緑のダム」といわれるように、洪水を調節する機能や安定した流出水量と良質の水を確保する機能を有しています。

本市は水道水の約68%を地下水に依存しており、水源かん養機能の確保は極めて重要です。

### イ. 山地災害の防止

本市は、近年都市化が進み、山地、山麓まで居住地域等が広がっており、森林は大地のなかに根を張り巡らして土をしっかりとつかみ、土砂の流出や崩落を防ぐ働きをしており、市民の生命、財産の保全のためにも大きな役割を果たしています。

### ウ. 生活環境の保全と保健・文化・教育的な活用

森林は二酸化炭素を吸収・固定化し、酸素を供給する大気浄化機能をもち、また、「緑のカーテン」といわれるように種々の騒音を防ぎ、安らかで豊かな生活環境を保全する機能を有しています。

また、近年の自然とのふれあい志向の中で、森林で余暇を過ごしたいとする人々が年々増加しています。そこで、森林を自然とのふれあいの場や精神的な憩いの場として利活用できるような施設の整備・拡充が叫ばれています（表3、図6）。

図6 森林とのふれあい施設



表3 森林とのふれあい施設

施設名	所在地	主な施設	問い合わせ先
表丹沢県民の森	三廻部	林内散策路、芝生の広場、あづまや	県有林事務所 81-1520
竜神の泉	戸川	水場(秦野盆地湧水群)	秦野市商工観光課 82-5111
護摩屋敷の水	寺山	水場( // )	秦野市商工観光課 82-5111
くずはの泉	菩提	水場( // )	秦野市商工観光課 82-5111
県立秦野戸川公園	戸川 堀山下	吊橋、ビジターセンター(H9.7現在)	戸川公園パークセンター 87-9020
くずは青少年野外センター	菩提	野外炊事施設、宿泊施設、グラウンド	センター内事務所 75-0725
秦野市くずはの広場	曾屋	くずはの家、散策路、くずはの吊橋	くずはの家事務所 84-7874
自然観察の森	菟毛	水車小屋、緑水庵、散策路	生涯学習課 84-2792

## (4) 森林の保育管理



### ア. 造林

- ・造林面積は、県の指標から、昭和27年度は2,131haの最高値であったが、その後は減少し、平成8年度は県全体で47haと、昭和27年度と比較すると約98%の減少となりました（図7）。
- ・市の造林実績を比較しても昭和63年度が2.41ha、平成9年度が0.86haと約64%の減少となりました。
- ・造林面積の減少要因としては、林業の採算性の低下による伐採の減少、林業従事者の減少、高齢化などが考えられます。

### イ. 間伐と保育

- ・本市の人工林面積（民有林）2,099haのうち、主に間伐の対象となる11～35年生の森林は、504haで約24%を占めています。
- ・枝打ち、間伐は、優良材の生産や山の保全のため、枝を切り落としたり不良木の間引きをし、日照や風通しをよくするためのものですが、枝打ちは平成3年度の27.23haをピークに、間伐は平成5年度の40.35haをピークに減少しています（図8）。
- ・保育の減少の要因としては、林業の採算性の低下による伐採の減少や林業経営意欲の減退などによるものと思われます。

図7 神奈川県造林面積の推移

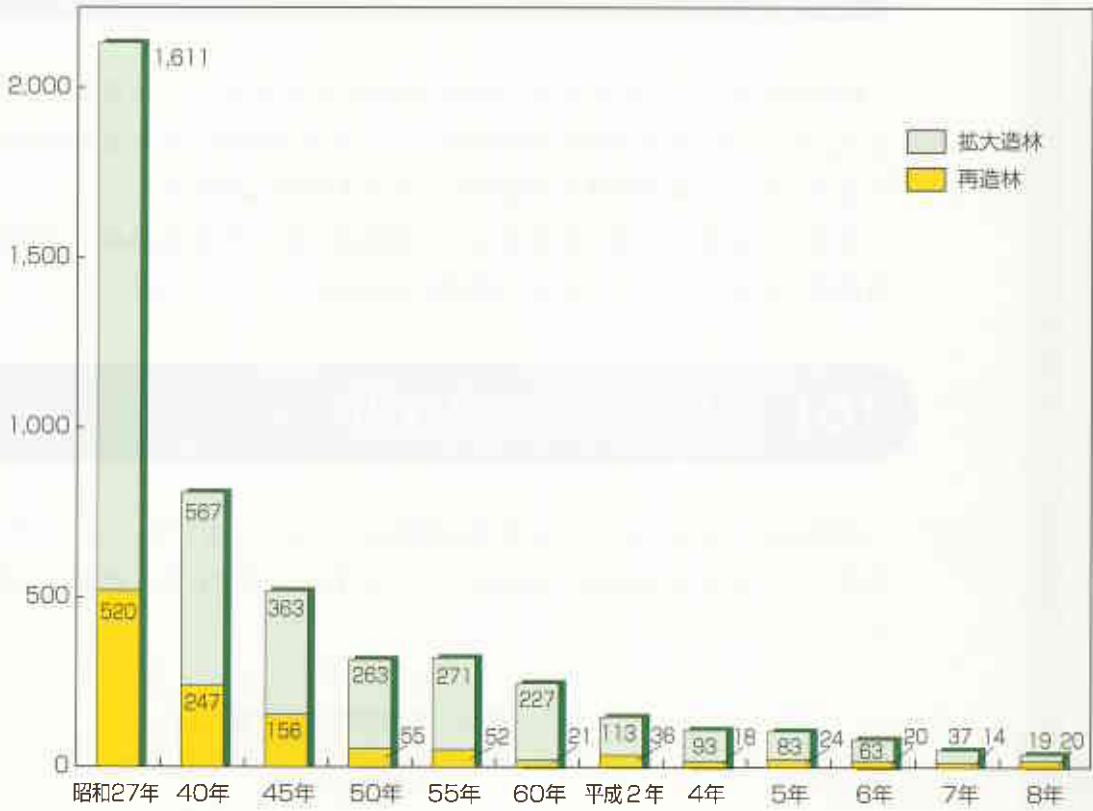


図8 秦野市の造林・保育・間伐



## (5) 林道の開設状況



・林道は林業の合理的経営及び森林の集約管理を可能にし、木材生産コストを引き下げます。また、木材等林産物の搬出のみならず防災や森林の有する多面的機能を発揮するためきめ細かい森林施業を実施する上からも重要な施設です。

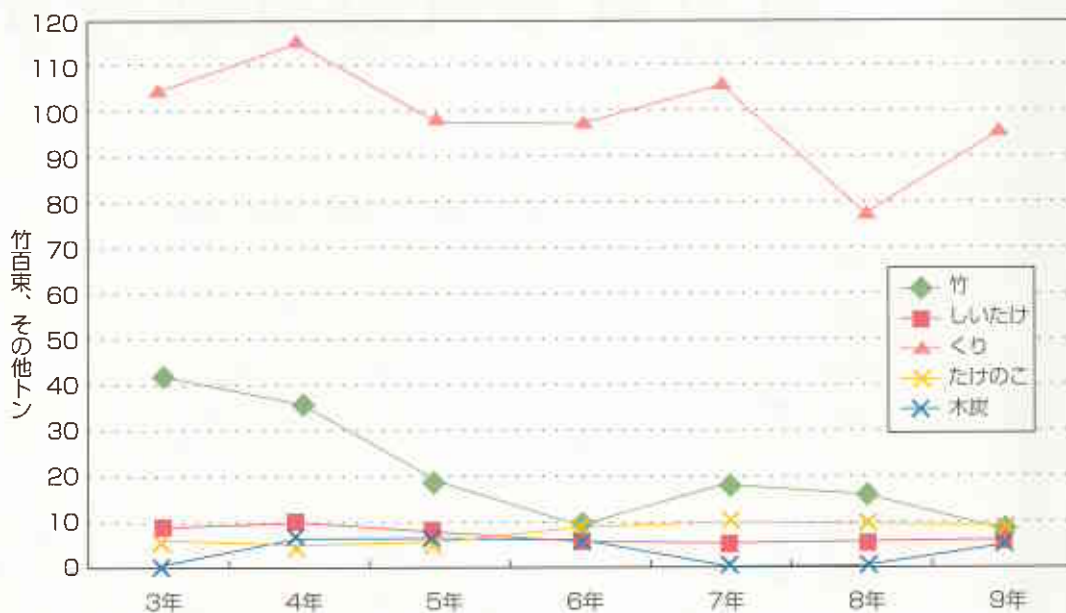
本市の林道網の整備状況を見ると、森林組合営の林道16路線、市営林道2路線、県営林道4路線、県有林営林道1路線の23路線になっています。

## (6) 林産物の生産状況



・秦野市内で生産されている特用林産物としては、くり、竹、しいたけ、たけのこ等があり、いずれも生産量的には減少していますが、安定した生産が行われています（図9）。

図9 特用林産物生産量



## 2 森林の持つ公益的機能

森林には、木材を生産する機能に加え、国土の保全、水資源のかん養、保健休養等の公益的機能を有しており、市民生活と深く関わっています。特に、近年、地球規模での環境保全に関心が高まる中で、二酸化炭素を吸収、固定する機能や生物多様性を保全する機能に対する関心が高まっています。国では、森林の公益的機能のうち、代替法による評価が可能な水資源のかん養、土砂流出防止、土砂崩壊防止、保健休養、酸素供給、大気浄化の6機能について、金額として計算する試算を行っており、その評価額は、年間約39兆円という試算がされています。

県でも、公益的な機能を数値化して評価したものがあり、森林を持続的に利用することによって、環境材として1年間に得られる評価額を試算したところ、4,453億円という数字が出ています。

本市としても、県全体の森林面積に占める本市の森林面積で按分、試算したところ、249億円となりました。平成10年度の一般会計予算の総額が419億7千万円ですから、予算額の約60%ということになり、森林の公益的機能の大きさを端的に表わしています。

### ● 水源かん養機能

いわゆる緑のダムのことです。森林土壌には、非常に多くの隙間があり、これが貯水量となり、ダムと同じ役目を果たしているのです。貯溜量を推定すると、7,560万トンになり、この量を水1m<sup>3</sup>当りの生産コスト28円（県企業庁）でかけると、約21億円となります。これが1年間の評価額です。

### ● 土砂流出防備機能

立木地と無立木地の表面侵食土砂量の差によって計算したところ、森林によって抑止されている土砂量は、年192万m<sup>3</sup>と推定されました。これを、砂防ダムの建設費に換算したところ、約173億円となりました。

### ● 土砂崩壊防止機能

森林を立木地と無立木地に区分し、両者の崩壊土砂量と崩壊面積の量から区分すると年3万5千m<sup>3</sup>となり、この量を砂防ダムの建設費に換算すると3億円となりました。

### ● 保健休養機能

森林浴など、森林内でのレクリエーション活動に消費された、交通費、宿泊費に換算しました。この結果41億円となりました。

### ● 大気浄化機能

これは、植物が光合成を行う化学変化式から酸素供給量と二酸化炭素吸収量を推定し、これを酸素ポンペに換算したものです。これを、酸素の市販価格に換算すると11億円となりました。



森林を持続的に利用することによって  
環境財として1年間に得られる評価額は？

● **水源かん養機能**

森林の持つ保水量

$13\text{億}5\text{千万}\text{m}^3/\text{年} \times 5,484\text{ha} / 97,347\text{ha} \times \text{原水コスト}28\text{円}/\text{m}^3 \approx 21\text{億円}/\text{年}$   
(県全体)

● **土砂流出防止機能**

抑止土砂量

$3,430\text{万}\text{m}^3/\text{年} \times 5,484\text{ha} / 97,347\text{ha} \times \text{砂防ダム建設費}9,000\text{円}/\text{m}^3 \approx 173\text{億円}/\text{年}$   
(県全体)

● **土砂崩壊防止機能**

抑止土砂量

$62\text{万}5\text{千}\text{m}^3/\text{年} \times 5,484\text{ha} / 97,347\text{ha} \times \text{砂防ダム建設費}9,000\text{円}/\text{m}^3 \approx 3\text{億円}/\text{年}$   
(県全体)

● **保健休養機能**

森林レクリエーション対象市町の観光客消費額

$1,104\text{億円} \times 5,484\text{ha} / 97,347\text{ha} \times \text{林野率}0.668 \approx 41\text{億円}/\text{年}$   
(県全体)

● **大気浄化機能**

$\text{酸素放出量}22.2\text{万トン} \times 5,501\text{ha} / 97,347\text{ha} \times \text{液体酸素の価格}8.8\text{万円}/\text{トン} \approx 11\text{億円}/\text{年}$   
(県全体)

合 計 249億円/年

森林の単位面積当たりの機能評価額 454万円/年・ha



### 3 市民意識調査

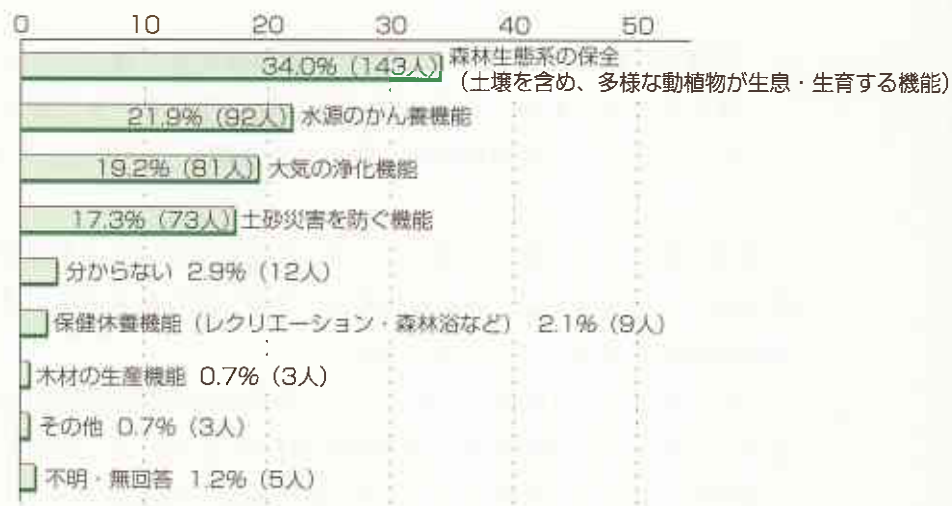
森林づくりに対して、市民がどのような関心や期待、要望をもっているかということについて意識調査の結果がまとめられています。

#### ● 森林づくりについての市民意識調査

平成9年10月、市内のお住まいの20歳以上の800人を対象に第20回市民意識調査を実施したもので、その中の森林づくりというテーマでの回答結果については、次のようになっています。

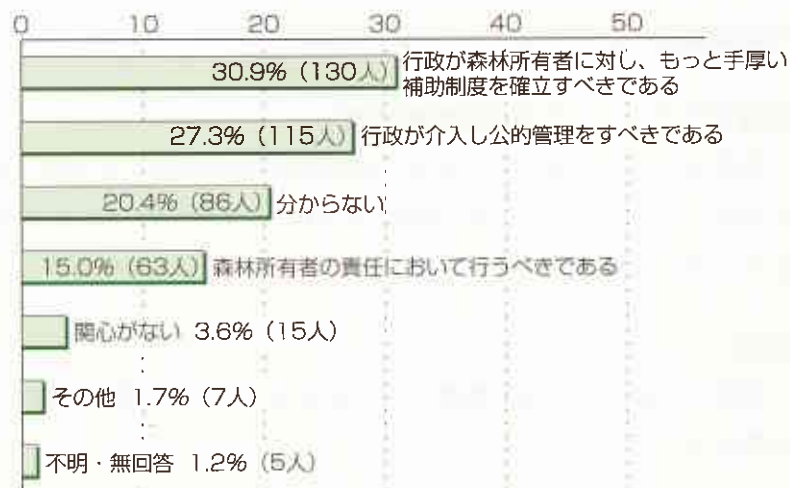
#### = 森林づくり =

森林には様々な公益的機能がありますが、次の中で最も重要だと思われるものを1つ選んでください。



※ 最も重要だと思われる機能としては、「森林生態系の保全」と答えた人が34.0%で一番多く、次いで「水源のかん養機能」(21.9%)、「大気の浄化機能」(19.2%)の順で、木材の生産機能は0.7%と低かった。

民有林（個人が所有する山林）では、木材価格の低迷などにより、荒廃森林が多いといわれていますが、荒廃した森林を再生するには、あなたは、どのようにすべきだと思いますか。次の中から1つ選んでください。

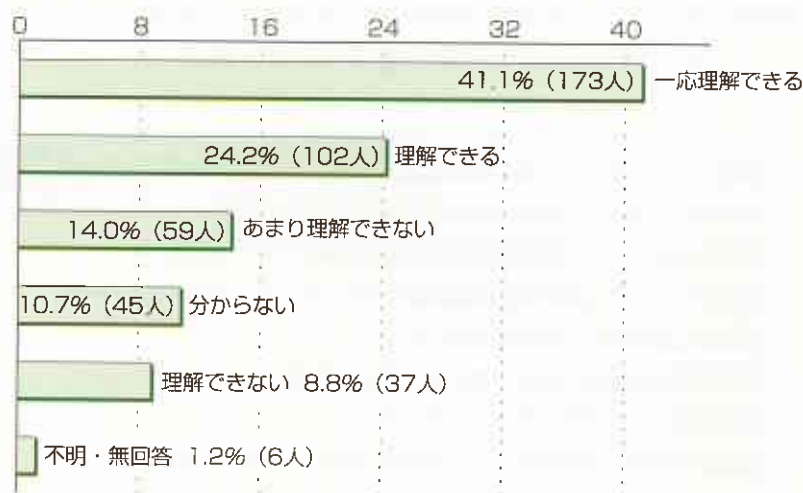


※ 荒廃した森林の再生には、「行政が森林所有者に対し、もっと手厚い補助制度を確立すべきである」「行政が介入し公的<sup>もり</sup>管理をすべきである」と答えた人が6割近くになり、行政の積極的な関わりを希望していることがうかがえる。

神奈川県は、本年度から新たに「水」に視点を<sup>もり</sup>おいた「水源の森林づくり」事業に取り組んでいます。この事業の目的の一つは、民有林を対象に水源林を保全し、水源かん養機能を高めることにあります。

このため、県では財源の一部として、県営水道の使用料金に当面3か年の間は、1㎡当たり約1円（標準家庭1世帯当たり月約25円）の上乗せを行いました。

秦野市の場合は、市営水道ですから県の施策とは直接かかわりはありませんが、本市の森林づくり事業の参考とするためにお尋ねします。この施策（水道料金の上乗せ）について、あなたはどう思われますか。次の中から1つ選んでください。

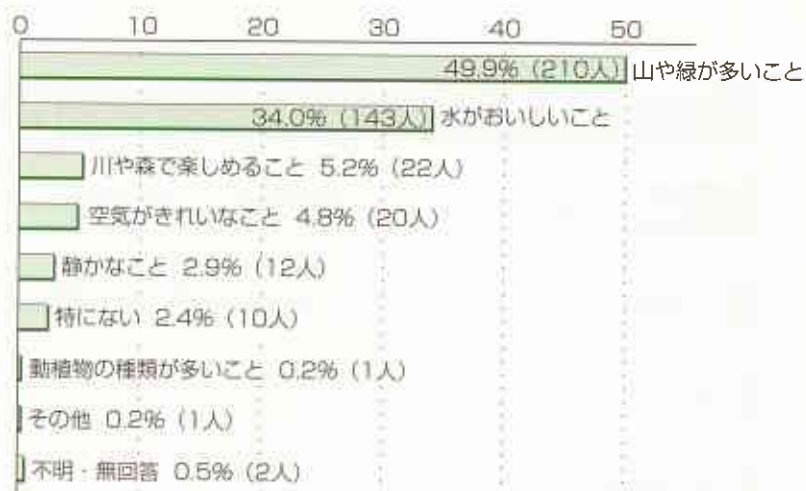


※ 「理解できる」「一応理解できる」と答えた人は65.3%で、「あまり理解できない」「理解できない」と答えた人の22.8%を大幅に上回った。

### ● 環境についての市民意識調査

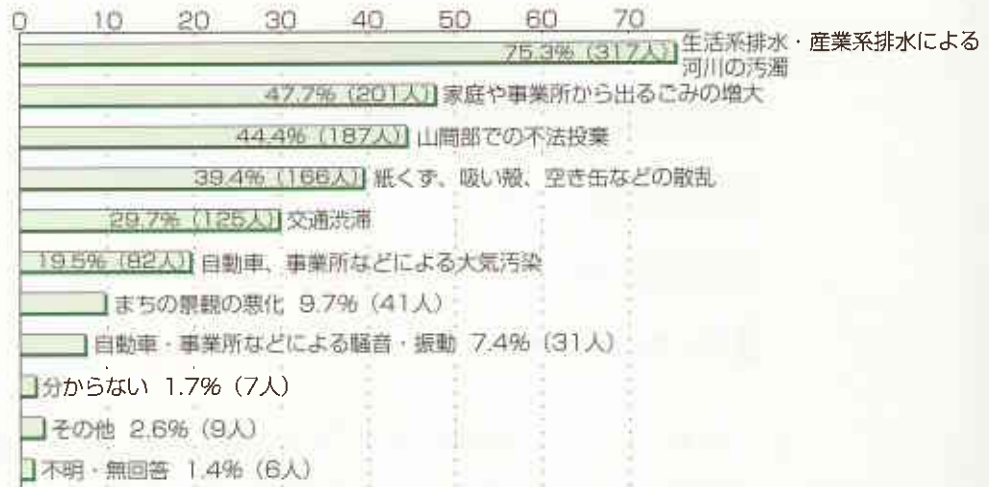
市民意識調査の中で、市民が自ら生活を営む場としての自然環境や環境問題で優先すべきものなどについて、どのような意識を持っているかを調査するために実施したもので、回答結果については、次のようになっています。

問19 あなたが秦野の自然環境で最も気に入っている点は何ですか。次の中から1つ選んでください。



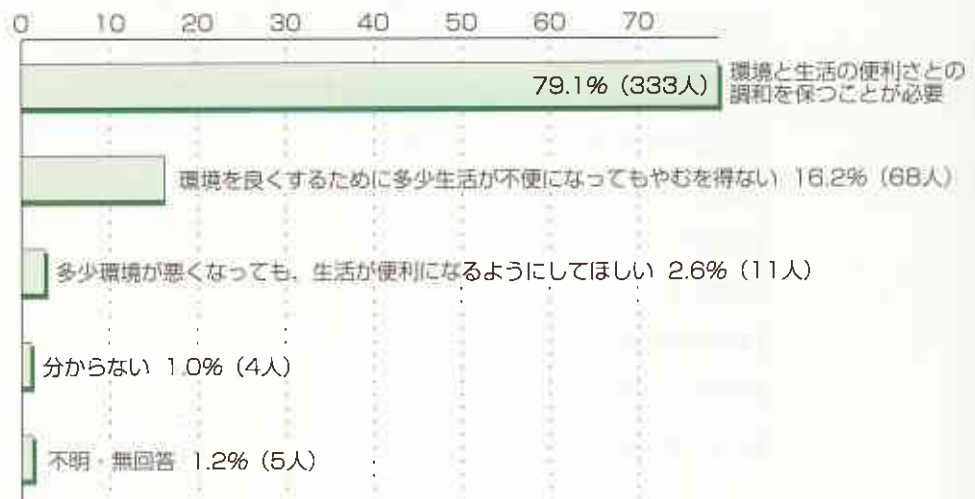
※ 秦野の自然環境で気に入っている点は、1位は「山や緑が多いこと」(49.9%)、2位は「水がおいしいこと」(34.0%)で、本市の特性であるこの2つを合わせると約84%の人があげている。

問20 あなたは、秦野の環境問題で優先して対策をとるべきものは何だと思えますか。次の中から3つまで選んでください。



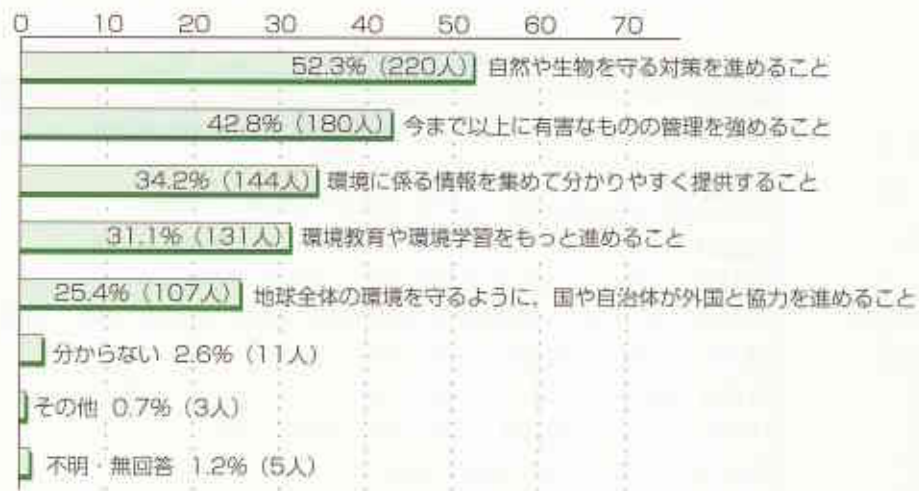
※ 優先すべき対策として多かったのは、「生活系排水・産業系排水による河川の汚濁」(75.3%)、「家庭や事業所から出るごみの増大」(47.7%)、「山間部での不法投棄」(44.4%)、「紙くず、吸い殻、空き缶などの散乱」(39.4%) などであった。河川汚濁は生活系排水が原因の80%を占めるといわれ、各家庭への啓発や実践活動の推進、ごみ減量化対策、不法投棄防止等の啓発が一層求められる。

問21 良好な環境と生活の便利さについて、あなたはどのように考えますか。次の中から1つ選んでください。



※ 8割近い人が「環境と生活の便利さとの調和を保つことが必要」と答えている。

問22 私たちが住んでいる秦野市を次の世代へ良好に引き継ぐために、行政が優先的に配慮すべきことは何だと思えますか。次の中から2つまで選んでください。



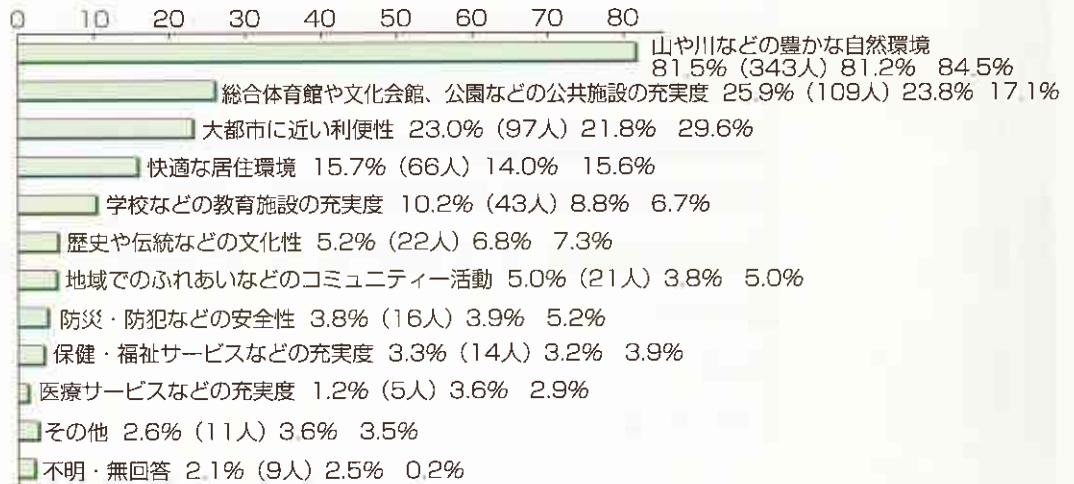
※ 優先的に配慮すべきこととして最も多いのは「自然や生物を守る対策を進めること」(52.3%)で、次いで「今まで以上に有害なものの管理を強めること」(42.8%)、「環境に係る情報を集めて分かりやすく提供すること」(34.2%)の順になっている。本市の特性の自然環境保全対策が求められていることがうかがえる。

#### ● 定形質問、都市づくりについての市民意識調査

定形質問や都市づくりの中で、将来の都市のイメージや身近な生活環境などについて、どのような意識をもっているのか調査をするため実施したもので、回答結果については、次のようになっています。

問2 秦野市の将来の都市のイメージについてお尋ねします。

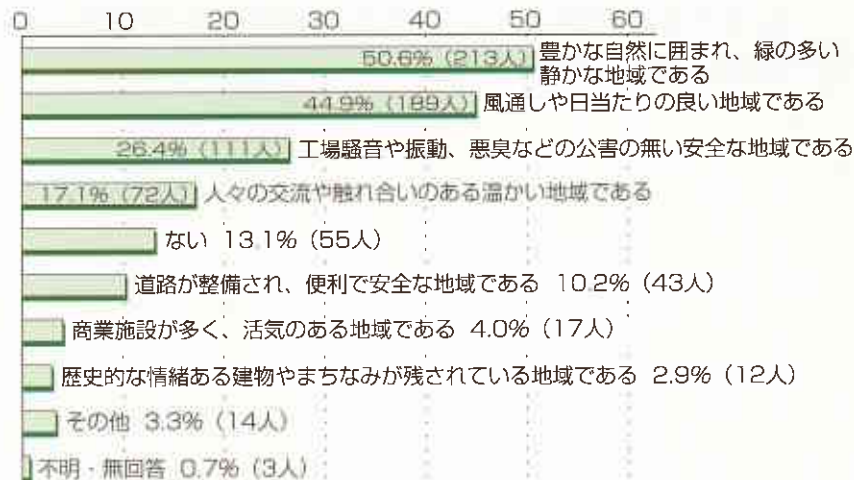
(1) あなたが秦野市民として誇りに思うことは何ですか。次の中から2つまで選んでください。



※ 毎年「山や川などの豊かな自然環境」(81.5%)が圧倒的に多く、「総合体育館や文化会館、公園、駅などの施設の充実度」(25.9%)、「大都市に近い利便性」(23%)は昨年と同じ順であった。

問6 身近な生活環境についてお尋ねします。

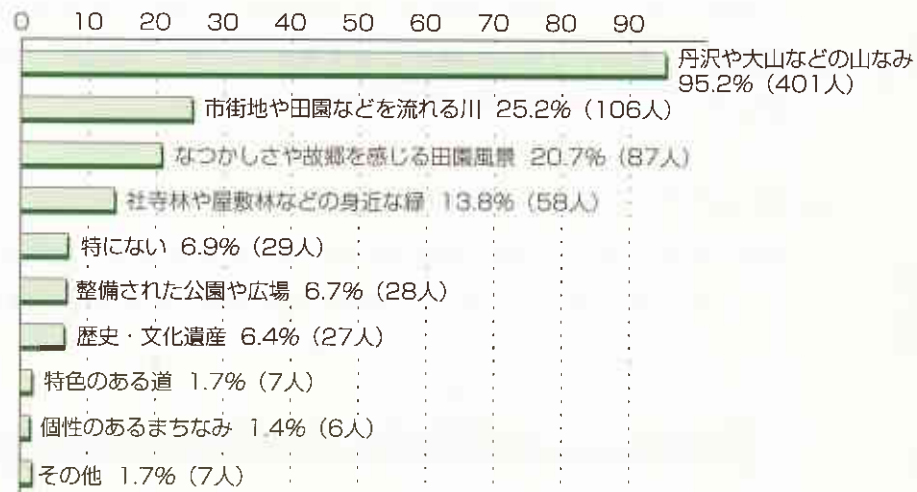
(1) あなたがお住まいの地域(大字等)における生活環境で優れていると思えるところはどのようなところですか。次の中から2つまで選んでください。



※ 生活環境で優れているものとして、「豊かな自然に囲まれ、緑の多い静かな地域である」(50.6%)「風通しや日当たりの良い地域である」(44.9%)が多く、続いて「工場騒音や振動、悪臭などの公害の無い安全な地域である」(26.4%)があげられている。

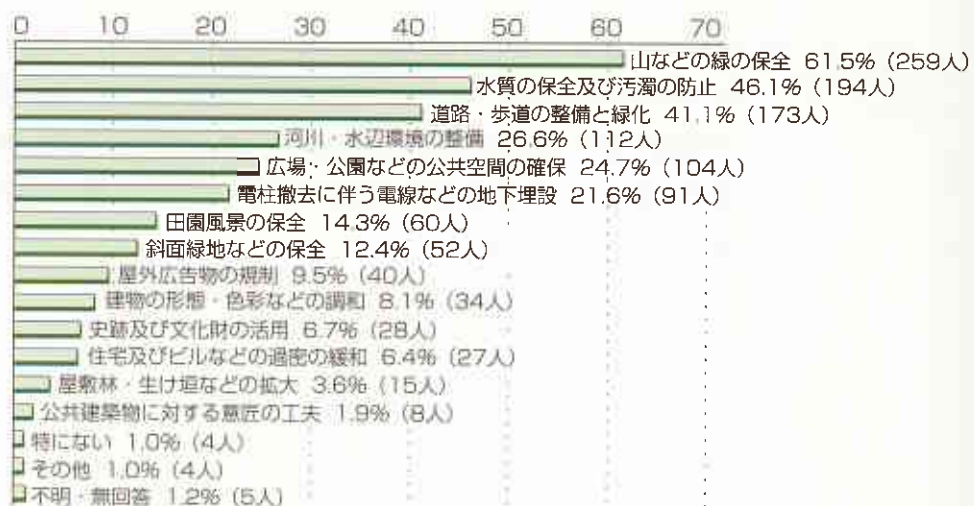
問7 秦野市の景観（まちなみや緑など目に見える景色と、その地域の歴史や文化などから感じるまちの姿）についてお尋ねします。

(1) あなたが秦野らしさを感じる景観にはどのようなものがあると思いますか。次の中から2つまで選んでください。



※ 秦野らしさを感じる景観では、「丹沢や大山などの山なみ」が95.2%で圧倒的に多く、次いで「市街地や田園などを流れる川」（25.2%）、「なつかしさや故郷を感じる田園風景」（20.7%）、「社寺林や屋敷林などの身近な緑」（13.8%）の順になっている。

(2) 秦野市の個性ある景観を創造又は保全するためには、どのような取り組みをすべきだと考えますか。次の中から3つまで選んでください。



※ 景観を創造、保全するための取り組みとして、「山などの緑の保全」（61.5%）、「水質の保全及び汚濁の防止」（46.1%）、「道路・歩道の整備と緑化」（41.1%）と答



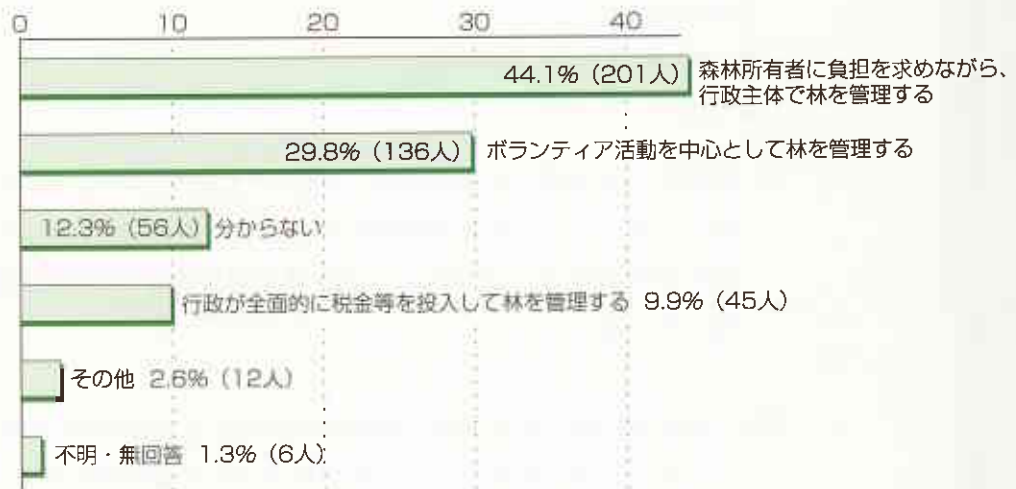
えている人が多く、自然環境の保全や道路、歩道の整備と緑化への取り組みが望まれていることがうかがえる。

## ●森林ボランティア活動に対する市民意識調査

平成11年2月、市内にお住まいの20歳以上の800人を対象に第21回市民意識調査を実施し、その中で里山の保全に対するボランティア活動への参加意向について、調査したところ、回答結果は次のようになりました。

### = 里山の保全 =

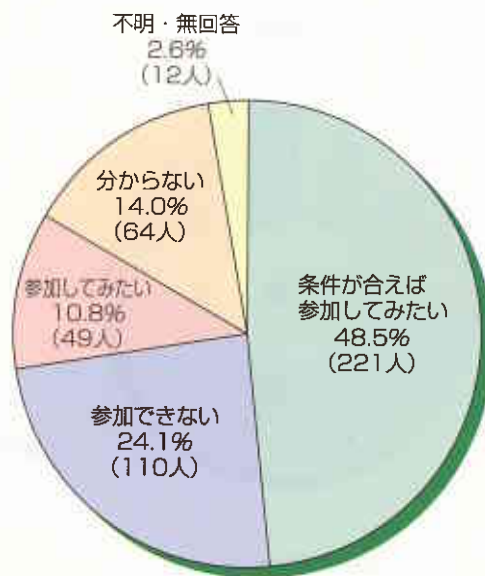
問23 あなたは、今、里山を保全するにはどのような取り組みをすべきだと思いますか。次の中から、あなたの考えに最も近いものを1つ選んでください。



※ 里山保全に対する取り組みについて、「森林所有者に負担を求めながら、行政主体で林を管理する」(44.1%)と答えた人が最も多く、次に多いのが「ボランティア活動中心による林の管理」(29.8%)となっている。里山保全に市民参加を求める声も強いが、それ以上に、行政による一定の取り組みが必要と考えている人が多いことがうかがえる。

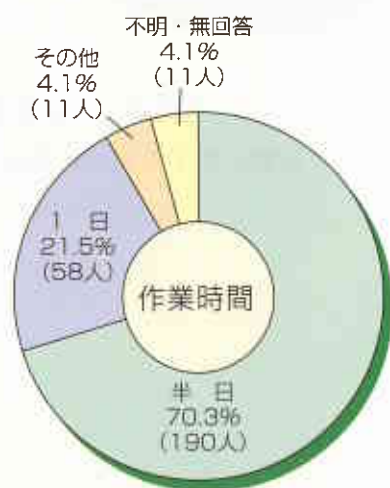
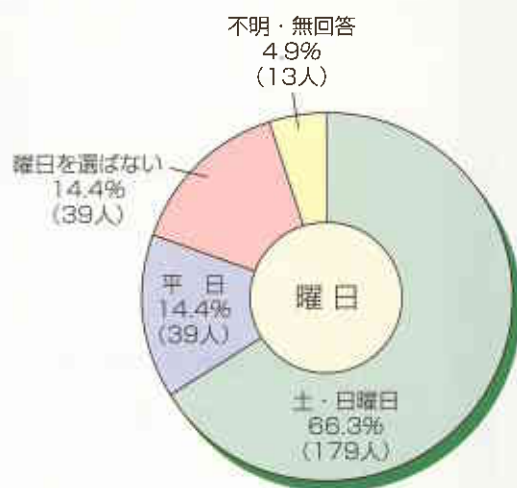
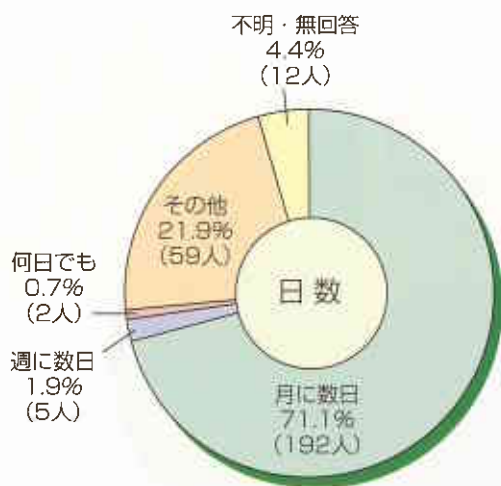
問24 里山を保全するためのボランティア活動（下草刈り、枝打ち、落ち葉かきなど）についてお尋ねします。

(1) あなたは、秦野市が里山を保全するためのボランティアを募集した場合、参加してみたいと思いますか。



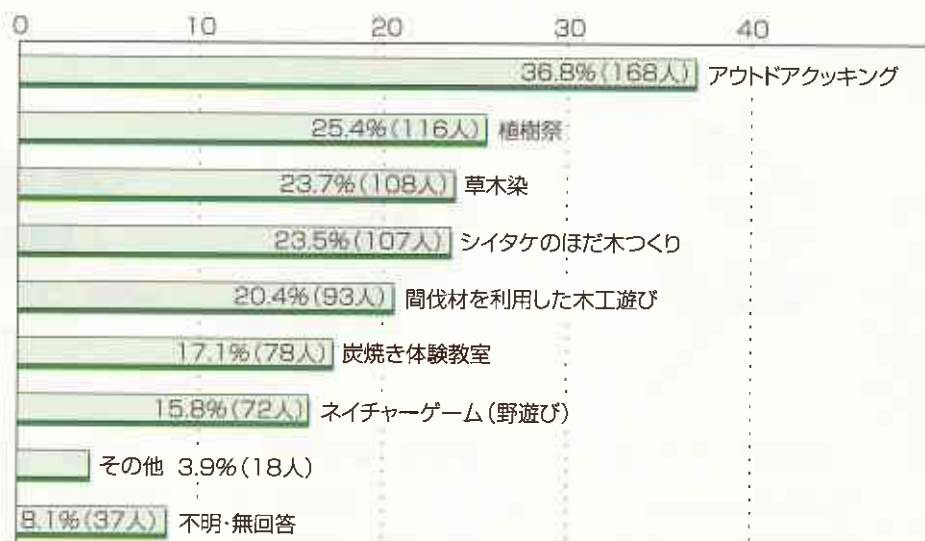
※ 回答者の約6割が「参加してみたい」「条件が合えば参加してみたい」と答えており、里山保全のボランティア活動に対する関心の高さがうかがえる。

(2) この質問は、(1)で「参加してみたい」、「条件が合えば参加してみたい」を選んだ方【270人】のみお答えください。仮に参加される場合の希望日数、作業時間などはどのように考えますか。次の3項目についてそれぞれお答えください。



※ 日数では「月に数日」(71.1%)、曜日では「土・日曜日」(66.3%)、また、作業時間では「半日」(70.3%)が最も多く、それぞれ回答が集中している。里山を保全するボランティア活動への参加を、日常の余暇時間の有効活用や余暇活動の一部として考えている傾向がうかがえる。

問25 里山保全の意識を啓発する事業として、あなたが参加してみたい（参加できる）ものを、次の中から2つ以内で選んでください。



※ 参加してみたい啓発事業は、「アウトドアクッキング」(36.8%)、「植樹祭」(25.4%)、草木染(23.7%)の順で多いが、全体として特に回答が集中している事業はなく、概ね均等に回答を得ている。回答者の啓発事業に対する関心が多岐にわたっていることがうかがえる。



### 市の木 さざんか

つばき科の常緑高木。広く庭木として栽培。つばきに似るが葉は小形。花は普通淡紅色をおびた白色であるが、紅色、しぼりなどの園芸品種もある。冬に咲く。

(制定 昭47.4.1)



### 市の花 なでしこ

なでしこ科の多年草。広く山野に自生しピンクのかれんな花をつける。川原に多いので“かわらなでしこ”とも呼ばれる。古く万葉集の歌にも詠まれ、秋の七草の一つにかぞえられている。

(制定 昭47.4.1)



### 市の鳥 うぐいす

山に繁殖する小鳥で翼長7cm。季節によっていろいろの鳴きかたをするが、早春梅の咲くころ、ホー・ホケキョと美声でさえずるところから「春告鳥」の名をもつ。

(制定 昭47.9.1)

## 市民憲章

わたくしたち秦野市民は、丹沢の美しい自然のもとで、このまちなりの限らない発展に願いをこめ、ここに市民憲章を定めます。

- 1 平和を愛する市民のまち、これは私たちの誇りです。
- 1 きれいな水とすがすがしい空気、それは私たちのいのちです。
- 1 健康ではたらき若さあふれるまち、それは私たちのねがいです。
- 1 市民のための豊かな文化、それは私たちののぞみです。
- 1 みんなの発言で住みよいまちを、それは私たちのちかいです。

(この市民憲章は秦野市の発展を願って昭和44年10月1日に制定したものです。)